



# 公立大学法人公立はこだて未来大学

## 第1期中期目標期間に係る事業報告に関する評価

平成26年11月

函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会

## 【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	第1期中期目標期間に係る事業報告書の提出	1
(3)	事業報告書の概要	1
(4)	評価方法	1
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	2
2	全体評価	3
3	項目別評価	6
(1)	総括表	6
(2)	個別の評価	7
第1	中期目標・中期計画の期間	7
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	7
第3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	47
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	53
第5	自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	56
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	59

## 1 評価について

### (1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第30条の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会は、公立大学法人公立はこだて未来大学の中期目標の期間における業務の実績に関する評価を実施する。

#### 地方独立行政法人法

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

#### 第三十条

地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 第28条第3項から第5項までの規定は、第1項の評価について準用する。

### (2) 第1期中期目標期間に係る事業報告書の提出

平成26年6月30日に、公立大学法人公立はこだて未来大学から、地方独立行政法人法第29条第1項の規定に基づき、第1期中期目標期間に係る事業報告書が提出された。

### (3) 事業報告書の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、事業報告書の作成にあたり、中期目標・中期計画期間における実施状況について、130項目に関し、達成状況の自己評価を行った。

その結果としては、「計画達成後、次の段階に移行」は6項目(4.6%)、「計画達成」は122項目(93.8%)、「年度計画新規項目」は1項目(0.8%)、「検討後中止」は1項目(0.8%)となっており、概ね、中期目標・中期計画が達成されたとされている。

### (4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された第1期中期目標期間に係る事業報告書(自己評価)に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

(ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標期間における達成状況について総合的な評価を行った。

(イ) 項目別評価

事業報告書、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、130の小項目で構成される18の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

(5) 評価の日程

平成26年6月下旬 平成26年度第1回評価委員会（書面協議）

評価資料を評価委員へ配付

8月4日 平成26年度第2回評価委員会

- ・第1期中期目標期間に係る事業報告書について、公立大学法人公立ほこだて未来大学からの説明および質疑

10月15日 平成26年度第3回評価委員会

- ・第1期中期目標期間に係る事業報告に関する評価について協議

11月12日 平成26年度第4回評価委員会（書面協議）

- ・第1期中期目標期間に係る事業報告に関する評価を決定

(6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎岩熊 敏夫	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部顧問	経営学識経験者
富田 秀嗣	函館商工会議所産学官連携促進委員会副委員長	経営学識経験者
星野 立子	北海道教育大学副学長	教育研究学識経験者
三浦 汀介	南北海道学術振興財団評議員長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

## 2 全体評価

平成26年8月4日、10月15日および11月12日に、公立大学法人公立はこだて未来大学の第1期中期目標期間に係る事業報告に関する評価委員会を開催し、合議により評価を行った。評価委員会は、大学法人における中期目標・中期計画の達成状況が良好であると評価した。評価の概略を以下に示す。

まず、大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置では、教育に関しては、入学者受入方針を明確にし、それに沿った多様な選抜方法で全国から入学志願者を募集する努力を払ったほか、メタ学習センターを設置して学生の学習スキルの向上を図るとともに、ウェブ上で学生自身が学習履歴を確認できるEポートフォリオシステムの導入、e-learningシステムの活用など、学習を支援する仕組みを構築した。学科・コースの再編および高度ICTコースの設置を行い、大学院入学者の確保に力を入れているとともに、就職説明会の開催やインターンシップ参加者数増加を図るなど、出口としての就職先の確保に力を入れているほか、プロジェクト型学習によって教育研究と社会との連携の橋渡しの役割を果たした。

研究に関しては、女性教員比率、外国籍教員比率とも15%以上と、多様な教員で構成され、それぞれの教員の専門性と提供できる教育内容がホームページ上で公表している。また、重点・戦略研究などの学内競争的資金を設定するとともに、学外競争的資金の獲得に努めるなど、研究面での質向上への努力は評価できる。

地域貢献に関しては、地域・産学官連携、初等中等教育との連携に積極的に取り組み、PBL学習を組み込み学生も参加できる枠組みを作っているとともに、「はこだて国際科学祭」を毎年開催し、地域の科学理解の向上に大きく寄与した。

国際交流に関しては、国内外の高等教育機関との実質的な連携を積極的に進めているほか、教員の教育研究の能力向上に向けて、大学独自の取り組みとして、在外研究員を派遣したことは評価できる。さらに、学生の派遣・留学および留学生の受入れについての枠組みを構築するなど、留学生受入れ施設の確保などの課題が残されたものの、その取組は評価できる。

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置では、管理経費にシーリング枠を設けて経費抑制を図った一方で、学内研究費は重点研究、戦略的研究など弾力的に配分するなどの努力を行ったほか、一部委員会でのペーパーレス化も実現した。

公立はこだて未来大学は、①高度情報社会に対応する知性、人間性、創造性を備えた人材育成、②地域社会との連携、地域貢献と学際的研究プロジェクトの推進、③国内外との学術交流と国際交流の推進、④経営の安定化等を、教育、研究、地域貢献、組織運営に関する4つの基本的な考え方としている。

平成20年度から平成25年度の第1期中期目標期間において、『人間』と『科学』が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するという目的を掲げ、大学の有する各種機能を高める努力を進めてきた。その結果、教育機関としての一定の評価を得ることに成功しており、独立行政法人大学評価・学位授与機構からの客観的評価においても、おおむね良好な評価を得ていることがそれを証明している。

当該目標期間においては、学長の教育ビジョンである「情報システムのデザイン能力」を学生たちに付与する高度ICTコースも導入し、以前とは異なる新しい人材が生まれ始めているなど、全国規模の類似大学と比較しても、決して見劣りするものではなく、文部科学省的な評価で見れば優れた大学に属するものと考えるが、次期中期目標に取り組む上では、現在の状態に甘んじるのではなく、さらに上を目指さなければならないと考える。

このように第1期中期目標期間では、ピア・チュータリング研修システムの確立、産学官連携による地域への積極的な貢献等、着実に大学としての基本部分に注力した実績を積み上げた結果、中期目標および中期計画を順調に達成していることから、第2期中期目標期間においては、老朽化した施設の計画的な改修、ネットワークシステムの更新、国際交流の強化などの課題を踏まえながら、未来大学が函館地域に根ざした大学として、地域の教育と産業発展に寄与することを期待する。

公立はこだて未来大学は、函館市とその周辺地域の支援によって生まれた公立大学である。したがって、大学としてのミッションは、道南という地域社会の発展、すなわち、この地に、未来大学が得意とする情報ツールを使ってソーシャル・イノベーションを起こすことである。具体的には、前出の高度ICTコースで教育を受け、情報システムのデザイン能力を賦与された学生たちが、地元函館で起業するという成果還元の段階に進んでいただ

き、このことがまさに、次期中期目標の肝となると考える。

今年8月に出された文部科学省の報告書『今後の地域科学イノベーションの在り方について』の中で、地域技術イノベーションによる地域創生について語られているが、そこで求められているものも上述の文脈と重なる部分は多く、次期中期目標期間においては、ここで述べた視点について、充分、考慮されることをお願いしたい。

### 3 項目別評価

#### (1) 総括表

項目	評価
第1 中期目標・中期計画の期間	(評価対象外)
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	A
2 教育に関する措置	A
3 研究に関する措置	A
4 地域貢献等に関する措置	A
5 国際交流に関する措置	A
6 附属機関の運営に関する措置	A
第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 運営体制の改善に関する措置	A
2 教育研究組織の見直しに関する措置	A
3 教職員の人事の適正化に関する措置	A
4 事務等の効率化・合理化に関する措置	A
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	A
2 経費の抑制に関する措置	A
3 資産の運用管理の改善に関する措置	A
第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 自己点検・評価の充実に関する措置	A
2 情報公開等の推進に関する措置	A
第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1 施設設備の整備等に関する措置	A
2 安全管理に関する措置	A
3 人権擁護に関する措置	A

#### 評価基準

- S : 中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている。
- A : 中期目標・中期計画の達成状況が良好である。
- B : 中期目標・中期計画の達成状況がやや不十分である。
- C : 中期目標・中期計画の達成状況が不十分である。



## (2) 個別の評価

### 第1 中期目標・中期計画の期間

#### ■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成20年4月1日から平成26年3月31日

#### ● 意見・指摘事項

期間の記載のため、評価しない。

### 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

【2-1 大学全体としての理念・目標に関する措置】 - 評価 

A
---

#### ■ 実施状況

[年度計画策定・公開 ※計画達成]

平成20年度以降

- ・中期計画に基づき、各学科、研究科、附属機関の年度計画を策定のうえホームページで一般に公開した。
- ・年度計画について、教授会、研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。

[基礎教育(リベラル・アーツ)の充実 ※計画達成後、次の段階に移行]

平成20, 21年度

- ・本学で実施している基礎教育(リベラル・アーツ)の内容について情報を収集し、教育活動内容の共有化を図り、具体的な指針の策定を引き続き検討した。

平成22～24年度

- ・専門基礎教育を充実させるには、進路に応じた科目配置を提示することが重要であるため、進路だけでなく、個人の単位の取得状況に応じた受講科目の提示手法に関して検討し、iPod等の携帯端末を用いたデジタルカリキュラムの導入およびシステム開発・試作を実施。

平成25年度

- ・進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示し、個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示もできるデジタルカリキュラムマップをiPhoneなどのiOS携帯端末で閲覧できるよう整備するとともに、ポートフォリオシステムの本格運用に向けての調査を実施した。

● 意見・指摘事項

- 大学全体としての理念・目標にして、年度計画の策定、学内での情報共有、ホームページでの年度計画および教育情報の公開などは概ね順調に行われた。組織的には、専任教員数の確保、男女別（女性教員比率）、外国人教員数を職別に公表し、多様な背景をもつ教員で構成されていることが示されている。また、それぞれの教員の専門性と提供できる教育内容に関することも確認できる状態になっている。
- 大学全体としての理念・目標としては、リベラルアーツの充実、総合的・多角的に事象を理解・活用できる人材の育成等に関して、一定の成果があったものとする。具体的には、平成22年度の学科・コース再編の実施や、平成24年度から始まるメタ学習ラボの本格的運用等は、この間の評価できる事例であろう。

【2-2 教育に関する措置】－ 評価 

A
---

■ 実施状況

□ [メタ学習センターの設置 ※計画達成]

平成20年度

- ・平成20年4月に、教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当するメタ学習センターを設置した。

平成21, 22年度

- ・基礎教育で行っている教育活動について情報を収集し、効果的な教育方法の分析を行った。
- ・基礎教育科目におけるシラバスの重要性を検証し、コース配属や卒業までの学習過程をシラバスを通して学生に示すこととし、その方策として、デジタルカリキュラムを導入するための情報収集や基本的なシステム開発を行った。

□ [基礎教育のカリキュラム開発等 ※計画達成後、次の段階に移行]

平成20, 21年度

- ・教員等で組織するワーキンググループで、リテラシー教育の方向性を検討。
- ・コンピュータの利用方法も考えたプログラミング教育を新カリキュラム(情報表現入門等)に導入した。

平成22, 23年度

- ・新カリキュラムの効果を測るため、アンケート調査を行い、評価・検討を実施。

- ・ライティングを中心とした情報算出スキル習得のメタ学習的な意識化を促進する場として、ライティング・センター(メタ学習ラボに改称)の試験運用を行い、ピア・チュータリング本格実施の基礎を確立した。

平成24年度以降

- ・メタ学習ラボの本格運用開始。
- ・ピア・チュータリングの技術をチューターらが向上させるための研修システムを確立し、米国のチューター研修プログラム認証機関であるCRLAにレベル1達成の認証申請準備を行った。

□ [コース別の教育目標の作成, 評価 ※計画達成]

平成20～23年度

- ・コース毎に4学年を通じたカリキュラムの全体構造と履修モデルをシラバスに提示した。
- ・期末試験等を通じて学期末に科目毎に達成度の評価を実施した。
- ・単位未取得者が多かった科目については情報共有を行い、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策を実施。

平成24年度以降

- ・平成24年度から4年生への進級条件を変更し、4年生の単位未取得者の精査を行った。
- ・必修科目の単位未取得者については、全員面談を行い、卒業までの履修計画を確認した。

□ [ディプロマポリシー等の検討 ※年度計画新規項目]

平成25年度

- ・カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等の各種ポリシーの必要性を再確認し、策定方針をまとめた(具体的検討は次年度以降に実施)。

□ [学科・コースの再編 ※計画達成]

平成20年度

- ・学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計11回会議を開催し、学科改組再編案について、教育研究審議会および経営審議会の審議を経て役員会で決定した。

平成21年度以降

- ・学科・コースの改組再編に伴う学則・履修規程の改正や平成22年度以降入学者に適用される新カリキュラムを整備した。
- ・平成22年度の学科・コース改組再編の実施に伴うカリキュラムを整備し、4コースごとの履修モデルと必要関連基礎科目の検証等を実施した。

□ [体系的なカリキュラムの整備 ※計画達成]

平成20, 21年度

- ・教務委員会とメタ学習センターとの連携により、科目担当者の連携を深めるための会議を定期的に開催し、講義および演習の効果的な実施手法を検討した。

平成22年度

- ・講義および演習の効果的な実施手法を検討し、学科再編時に平成22年度以降のカリキュラムの一部を改訂した。
- ・英語教育については、本学の特徴であるVEP(Virtual English Program)をe-learningに変更した。

□ [RA(リサーチ・アシスタント)制度の推進 ※計画達成]

平成 20 年度以降

- ・教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を奨励し、大学院生の研究成果発表機会を確保するなど、研究者・技術者の育成に効果的に活用された。

□ [高度 ICT コースの開設 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・学部専門教育と大学院教育との系統性を考慮したカリキュラムについて、大学院入学後の単位認定を前提とした科目履修制度を平成 20 年度から大学院において導入し、その運用実績を踏まえ、必要な検討を行った。

平成 23 年度

- ・平成 24 年度開始となる高度 ICT コースに関連する科目を整理し、履修モデルを作成した。

平成 24 年度以降

- ・学部および大学院の教務委員会が連携し、学部生が履修可能な大学院科目の整理を実施した。
- ・高度 ICT コースの大学院開講科目について具体的な検討を行うとともに、平成 26 年度からの大学院における全領域のカリキュラムを刷新した。
- ・平成26年度に修士学生を受け入れる高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入した。

□ [アドミッション・ポリシーの明示 ※計画達成]

平成 22 年度

- ・大学の理念および目標に基づいて入試選抜を行う際のアドミッション・ポリシー(求める学生

像)を成文化するとともに、ホームページで公開した。

平成 23 年度以降

- ・入試選抜がアドミッション・ポリシーに沿って実施されているかどうかの検証を行い、当該ポリシーに基づいて出題、合否判定が行われていることを確認した。

□ [多様な入試選抜方法の実施 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・期待する能力、適性等を広く提示し、適合する学生の入学を進めるため、選抜方法について検討を行い、本学の教育に適合する学生を継続的に入学させるため、推薦入試において、北海道渡島・檜山管内の高等学校を対象にした指定校制とともに、全国枠の導入を決定した。

□ [効果的な広報の実施 ※計画達成]

平成 20～22 年度

- ・ウェブサイト等を効果的に活用し、本学における学びの可能性について、受験生や保護者にわかりやすい形で情報発信した。
- ・大学の様々な活動を分かりやすく伝えるため、教員によるブログを公式サイトで公開したほか、函館で生活するイメージを伝えるための教員ブログを開設した。

平成 23 年度

- ・ウェブサイトのコンテンツを順次更新し、公開するとともに、女子生徒の進学率上昇に着目し、女子生徒向けのパンフレットを作成・配布した。

平成 24 年度以降

- ・ウェブサイトのリニューアルを行う検討 WG を設置し、平成 26 年4月に更改した。
- ・一般選抜入試の名古屋会場新設に伴い、重点的な高校訪問や電車広告、メールマガジン等により域内の教員、高校生に対し周知を図った。
- ・高校に対して、従来から行っている出前講義やガイダンスに加えて生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講演を市内を中心に複数行う等、本学 PR を積極的に行い、本学への興味浸透を図った。
- ・JR函館駅における広告を見直し、近隣住民、函館市への観光客に対してより本学の存在を PRできる大型のものに変更した。

□ [導入教育の充実 ※計画達成]

平成 20 年度以降

- ・AO入試・推薦入試の合格者に対する導入教育として、英語はMoodle(インターネット上の学習スペース)で課題の出題・採点・質疑応答を行い、数学は出題・添削指導を郵送で、質疑応答はMoodle上で実施した。

□ [選抜試験制度の検証 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・AO入試・推薦入試の合格者へ数学・英語の導入教育を実施し、課題の学習状況やアンケート等により、入学者個々の能力に適合した専攻コースへの配属を可能とする制度導入を検討するための必要なデータの蓄積を行った。

平成 22, 23 年度

- ・コース選択システムの中で、AO入試合格者のみに入学時の希望を優先するという制度の実施は、現実的ではないという結論を得た。ただし、AO入試および推薦入試の合格者への入学前の導入教育と入学後の補講を行い、学力に問題があると考えられる学生に対して可能な限り指導が行き届くよう配慮した。

平成 25 年度

- ・平成 27 年度選抜(26 年度中実施)の指定校選定、平成 28 年度以降の募集定員検討のため、学生の学業に関する成績・進級状況等に関するデータ収集・評価を行った。

□ [入試広報の充実 ※計画達成]

平成 20～23 年度

- ・役員による高校訪問を積極的に実施したほか、高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌におけるオープンキャンパスの開催、青森・八戸における入試解説・個別相談会を実施した。

平成 24 年度以降

- ・これまでの取組に加え、高大連携事業において、高校1年生に対して、メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学など、アクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。

□ [大学院入試選抜方法の検討 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・入試方法のあり方を検討し、大学院博士後期課程の試験日程に幅を持たせ、東京での受験についても可能としたほか、大学院博士前期課程において受験生が受験しやすいように

受験科目の変更を行った。

- ・9月入学への対応を考慮し、平成 21 年度から9月入学予定者が8月に受験できるようにした。

平成 22, 23 年度

- ・外国人留学生特別選抜方式(募集要項)において、出願資格要件等を定め、特に、大学院において「大学を卒業したと同等以上の学力があると認めた者」については、出願資格審査を実施する等を規定するなど、博士後期課程への留学生入学を促せる方式に変更した。

平成 24 年度

- ・平成 25 年度の入試科目を改定し、一般性を高めた少数の科目に集約することで、他大学の学生が受験しやすい制度を実現した。

平成 25 年度

- ・平成27年度入試から英語個別試験をTOEICに完全移行する制度改定を行った。

□ [学内推薦制度の活用推進 ※計画達成]

平成 20～23 年度

- ・学内推薦制度を積極的に推進し、学生が早期に大学院進学を目指す体制を整えるとともに、学部1, 2年次にキャリアパスの一環としての大学院進学を啓発した。

平成 24 年度

- ・大学院説明会を多くの学生が聴講できる時間帯に複数回実施することで、大学院への理解度を高めた。
- ・専門性にかかわる学力・研究遂行力をもつ学生を受け入れるような学内推薦基準の改定を行い、平成 25 年度新入学生から適用することとした。

平成 25 年度

- ・平成 26 年度からの学内推薦制度による選抜の時期を卒業研究配属後とする制度改定を行った。
- ・学内推薦有資格者へ個別のメール等による推薦制度の案内を送る等、推薦制度の周知を徹底した。

□ [大学院早期入学制度の実施 ※計画達成]

平成 20 年度以降

- ・大学院早期入学制度について、1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、全学年を対象にした春季2回と秋季1回の大学院説明会の中で、説明を行った。

□ [交流協定締結校の拡大 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・海外の3大学と学術交流協定締結(東西大学:韓国/スラバヤ工科大学:インドネシア/グローバル理工科大学:フランス)
- ・札幌医科大学と連携協定締結
- ・キャンパス・コンソーシアム函館と単位互換協定締結

平成 21 年度

- ・海外の2大学と学術交流協定締結(国立高雄大学:台湾/檀国大学:韓国)
- ・北海道大学大学院情報科学研究科と特別研究学生交流協定締結

平成 22 年度

- ・西安電子科技大学(中国)と共同研究協定締結
- ・道内4高専と学術交流協定締結

平成 23 年度

- ・室蘭工業大学と学術交流協定締結

平成 24 年度

- ・海外の3大学と学術交流協定締結  
(朝陽科技大学:台湾/国立清華大学電子工学・コンピュータ学科:台湾/パリ・エスト・マルヌ・ヴァレ大学:フランス)
- ・朝陽科技大学(台湾)との間で博士前期課程のダブルディグリーに係る覚書締結
- ・北海道教育大学函館校と相互協力協定(国際化に向けた教育プログラム開発等)締結

平成 25 年度

- ・デ・ラ・サール大学(フィリピン)と学術交流協定締結
- ・情報セキュリティ大学院大学と学術交流協定締結
- ・パリIMACおよび檀国大学から、大学院留学生各1名を受け入れた。

□ [社会人入学者履修制度の検討 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・社会人入学希望者からの要望を踏まえ、入学試験の面接日を試験期間内であれば柔軟に対応できるよう変更するとともに、面接会場を東京サテライト・オフィスでも可能とした。

平成 21 年度

- ・職業等を有している等の事情で大学院博士後期課程を標準の修業年限(3年)で履修および修了が困難な場合に、一定の期間にわたり計画的な教育課程の履修および修了を認める長期履修制度を導入した。



#### 平成 22 年度以降

- ・指導教員を通じて、社会人入学者の学業の進捗状況と職務との関係等について情報収集に努めた。
- ・博士後期課程において実施している定期的研究報告（課題研究および中間発表）の実施場所として東京サテライトを活用したほか、社会人の職務状況に配慮した弾力的な日程設定を行った。

#### □ [学科・コースの再編 ※計画達成]

##### 平成 20 年度

- ・学科改組再編について検討するワーキング・グループを設置し、計 11 回会議を開催し、学科改組再編案について、教育研究審議会および経営審議会の審議を経て役員会で決定した。

##### 平成 21 年度以降

- ・学科・コースの改組再編に伴う学則・履修規程の改正や平成 22 年度以降入学者に適用される新カリキュラムを整備した。
- ・平成22年度の学科・コース改組再編の実施に伴うカリキュラムを整備し、4コースごとの履修モデルと必要関連基礎科目の検証等を実施した。

#### □ [達成目標に沿った教育の実施 ※計画達成]

##### 平成 20 年度以降

- ・開講される全科目について、年度開始前に専任教員が担当科目のシラバス作成・更新を行い達成目標を提示した。
- ・期末試験および授業フィードバックによって達成度の評価確認を行った。

#### □ [教員、学生間の情報共有 ※計画達成]

##### 平成 21 年度以降

- ・コース会議を通じて、個々の教員の担当科目の実施方法を教員相互で確認するとともに、各科目の習熟度等について情報交換を行いながら、フィードバックした。
- ・各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して、教員研究活動の紹介を行い、教員と学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。また、卒業研究の中間・最終セミナーでは、研究に関する議論を通じて、コースを越えた交流を行った。

#### □ [教育方法の検討 ※計画達成]

#### 平成 20～22 年度

- ・メタ学習センターと教務委員会が連携して、教育方法の改善手法や他教育機関の実施例を調査し、改善事例をデータベース化するとともに、具体的な改善手法の検討を行った。
- ・平成 22 年度からのカリキュラム一部改訂に伴い、内容に変更のあった科目に対しては重点的に変更の効果について検討した。

#### 平成 23, 24 年度

- ・平成 23 年度に3年生のカリキュラムを大幅に変更したことに伴い、内容に変更のあった科目に対しては重点的に変更の効果について検討した。
- ・プログラミング導入教育に関して、特に再履修者に対するフォローアップの方法について検討を行った。

#### 平成 25 年度

- ・プログラミング導入教育に関してのフォローアップを実施した。
- ・学生の文章作成能力の向上を目指し、「科学技術リテラシー」の担当教員を中心として、平成26年度の教育内容に関する改善方策について検討を行い、その実施方法について継続的に議論することとした。

#### □ [単位互換制度の推進 ※計画達成]

##### 平成 20 年度以降

- ・キャンパス・コンソーシアム函館加盟校と単位互換協定を締結し、夏季休業期間中の集中講義における単位互換を実施した。

#### □ [高大連携の推進 ※計画達成]

##### 平成 20～22 年度

- ・地域社会と連携した授業を実施するとともに、出前講義やオープンキャンパスの実施方法などの検討を行い、効果的な高大連携手法の改善に努めた。

##### 平成 23, 24 年度

- ・市立函館高校教員との意見交換会を実施し、効果的な高大連携についての議論を行うとともに、同校の1年次科目における高大連携講義を引き続き実施した。

##### 平成 25 年度

- ・市立函館高校の1年生を対象に、高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学を、2年生対象として、プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。

#### □ [先端的な情報基盤の整備 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・学内のコンピュータ関連施設・設備等の整備を推進した。

平成 22 年度

- ・iPad, iPhone などのスマートフォンに代表される新しい情報機器の学内利用の環境整備を進めるとともに、学内認証システムの更新を進めた。
- ・今後の教育・研究で必要とされる情報通信容量の増大を見越して、現在の通信状況の分析を行い、分析に基づく通信容量を現在の 20Mbps から5倍の 100Mbps への増強し、さらに増強した通信容量を有効に利用するための機器を導入した。

平成 23, 24 年度

- ・学内のコンピュータ関連施設・設備等の利用状況・運営・管理体制を評価するための可視化を行った。
- ・通信速度の増強とクラウド化に代表されるアウトソーシングを前提とする次世代の教育研究の構築のための設計方針の検討を行った。
- ・学術情報ネットワークや学術協定大学などとの密接な連携を可能とするため、本学と学術情報ネットワークを結ぶネットワークを最新の SINET4 に更新した。

平成 25 年度

- ・本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線を高速化するために、札幌と函館間を専用回線で接続する手法を検討し、実現可能な方法を設計した。
- ・省電力のみならず、今後も出現する新たな情報機器や多様な教育環境に対応できる柔軟なシステムとなるように、平成 27 年度に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書の骨子を策定した。
- ・高度ICTコースで他大学と結んだテレビ会議システムを用いた演習科目を実施し、これにより遠隔教育の可能性と効果について検討を行った。

□ [教職課程の検討 ※検討後中止]

平成 20, 21 年度

- ・教職課程設置に必要な人員配置や開設科目について調査を行うとともに、キャンパス・コンソーシアム函館における単位互換制度を利用して実施できないか等の検討を行ったが、結果として教職課程の開設は難しいとの結論に至った。

□ [e-learning システムの導入検討 ※計画達成後、次の段階に移行]

平成 20～22 年度

- ・本学における英語教育, 特に Virtual English Program (VEP) を中心に, 現時点での問題点を把握し, 対応案を検討した。その検討結果を踏まえ, e-Learning システムを活用した新しい VEP I・II の構築を図り, 平成 22 年入学者から導入することとした。

平成 23 年度以降

- ・数学の導入教育に e-Learning を取り入れるとともに, 入学後の補講等にも導入し, その効果を総合的に評価することとした。
- ・Moodle の各教科での運用およびシステムの効用に関する周知を含めたワークショップを頻繁に実施した。

□ [教育内容の改善 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・平成 22 年度の学科再編に向けたカリキュラムの再検討を行うため, 関係方面との情報交換を実施しながら検討を行った。

平成 22 年度

- ・平成 22 年度開始の新カリキュラムは, 情報科学における知識体系図に基づいて作成し, その効果について, 各コースで検討する体制を整えた。

平成 23 年度以降

- ・平成 22 年度開始の新カリキュラムに基づき, 平成 22 年度は 2 年生, 平成 23 年度は 3 年生のカリキュラムを改訂した。
- ・新カリキュラムの効果を検討するために必要なデータの蓄積を各コースで行い, 講義等が円滑に行われているかどうかを各コースで詳細に検討した。

□ [学科・コースへの理解浸透 ※計画達成]

平成 20～22 年度

- ・1 年生を対象に, 各コースへの配属についての説明会を開催した。

平成 23, 24 年度

- ・ポートフォリオシステムについて, プロトタイプシステムの試作を行った。

平成 25 年度

- ・学生各自の学習状況を可視化して受講選択, 進路選択に活用することを目的としてポートフォリオシステムを開発し, 教科と連動した運用を前提として教員調査を実施した。

□ [プロジェクト学習の充実 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・プロジェクト学習ワーキング・グループにおいて、教員のプロジェクト指導能力向上や学生のスキルアップを目的としたセミナーの開催を検討・実施した。

平成 22 年度

- ・プロジェクト学習において必要性が高い実践的なシステムの開発運用のスキル習得を目的とした OSS セミナーを3年生対象に実施した。

平成 23 年度

- ・実践的なシステム開発運用のためのスキル習得を目的としたセミナーを開催するとともに、平成 24 年度からの高度 ICT コースにおけるプロジェクト学習の実施形態を整えた。

平成 24 年度

- ・プロジェクトの新しい形態を探るために、アジャイルソフトウェア開発のセミナーを開催したほか、今後のプロジェクト学習のあり方についてワーキンググループで検討し、現状の問題点を整理した。

平成 25 年度

- ・高度ICTコースとの連携に向けて、プロジェクト学習と高度ICT演習についての情報交換を行い、現状の分析を行ったほか、他大学のプロジェクトベースド学習の動向を踏まえ、プロジェクト学習の今後の方向性を検討した。

□ [大学院一貫教育の検討 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・大学院進学を前提とした、6年間の教育研究制度の導入を検討し、平成 22 年度入学者から、6年間一貫教育を行う、高度 ICT コースの設置を決定した。

平成 21, 22 年度

- ・高度 ICT コースの大学院を前提とした6年間の教育研究制度について検討を行ったほか、高度 ICT コース以外においても、導入についての検討を行った。

平成 23 年度

- ・6年間一貫教育制度の高度ICTコース以外への導入の必要性については、当面必要なしという結論を得た。

□ [情報処理技術者試験の実施 ※計画達成]

平成 20～23 年度

- ・平成 19 年度に開講した「基本情報技術者試験午前試験免除対象科目履修講座」を継続して実施した(平成 23 年度以降も継続実施)。

平成 24 年度以降

- ・高度ICTコースにて、情報処理技術者試験対策用のe-Learnigシステムの構築とコンテンツ作成を行った。

□ [寄附講座関連科目の充実 ※計画達成後、次の段階へ移行]

平成 20, 21 年度

- ・寄附講座の成果発表会等の場において、寄附企業との意見交換等を行い、今後も継続して寄附講座を実施することを決定した。
- ・平成 22 年度からのコース再編において、高度 ICT コースのカリキュラム案を作成したほか、寄附講座と高度 ICT コースとの連携方法について、一定の方針を策定した。

平成 22, 23 年度

- ・高度 ICT コースでの産学連携による教育演習について、寄附講座に関わりある企業の協力を得て検討を重ね、その制度の概要についてとりまとめを行った。
- ・平成 23 年度を高度 ICT プレコースとして、平成 24 年度の本稼動への調整期間と位置づけるとともに、企業や外部機関との連携の窓口組織として「高度 ICT リエゾンラボラトリー」を設置し、平成 24 年度での本格実施に向けて体制を固めるための準備を行った。
- ・高度 ICT リエゾンラボラトリーを通じて、企業、外部機関との情報交換に注力して、教育内容の充実と、継続的な連携体制を強化した。

平成 24 年度以降

- ・学生毎の能力を把握し、教育に活かすため、スキル評価アンケートを行ったほか、教員による面談・フォローを実施し、学生毎の能力把握と目標達成に向けた育成計画を実施する方向性を定めた。

□ [インターンシップの充実 ※計画達成]

平成 20 年度以降

- ・インターンシップ受入先の拡大を図るため、実績等を鑑みて選定した企業に依頼し、希望学生とのマッチングの結果、平成21年度以降、毎年参加学生数が増加する実績が得られた。

□ [英語教育の充実 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・本学における英語教育、特に Virtual English Program (VEP)を中心に、現時点での問題点を把握し、対応案を検討した。その検討結果を踏まえ、e-Learning システムを活用した新しい VEP I・II の構築を図り、平成 22 年入学者から導入することとした。

#### 平成 22, 23 年度

- ・入試から在学期間までを含めた本学英語教育に関する教員の意識調査結果に基づき、本学入試に最低限の英語能力を要求する規定を定める方針が確認された。
- ・日本人教員のクラスに英語のレッスンを加えるシステムが計画され(平成 23 年度後期より実施)、コネクションズカフェとコミュニケーションクラス, VEP とをリンクさせるシステムも開始された。
- ・平成 23 年度に VEP の4コース全てをオンライン化し, 約 60 ユニットが完成するとともに, 更なるコンテンツ開発を継続した。

#### 平成 24 年度以降

- ・内容を一新した VEP オンラインコースの評価を全教員に依頼し, 改善のための提案を求めた。
- ・VEPの課題タイプを多様化するため, Word EngineやTEDtalk videoなどの外部コンテンツ活用を進めたほか, オンラインでのライティング課題の拡充を行った。

#### □ [大学院科目の検討 ※計画達成]

##### 平成 20, 21 年度

- ・大学院の講義内容の一部を学部で行うことが出来るようカリキュラム案を検討した。

##### 平成 22 年度

- ・大学院開講科目の早期履修制度を構築・周知した。

##### 平成 23 年度

- ・平成 26 年度の高度 ICT 領域発足を視野に, 学部のカリキュラム改訂を受けた博士前期課程のカリキュラム検討を開始した。

##### 平成 24 年度以降

- ・平成 26 年度の科目改定を行い, 原則複数名担当となる体制を決定したほか, 平成 25 年度博士前期課程入試科目を改定し, 問題の質を確保しつつ, 科目数を厳選して入試業務担当者の負荷軽減を実現した。
- ・平成26年度開始の科目改定案に基づいて, 学部教育との連携を意識して, 各科目の具体的な指導内容を決定した。

#### □ [大学院専門教育の充実 ※計画達成]

##### 平成 20, 21 年度

- ・高度 ICT コースの学部と大学院一貫教育のカリキュラムの見直しを検討した。

平成 22, 23 年度

- ・平成 26 年度発足の高度 ICT 領域のカリキュラム策定の機会に、大学院全体のカリキュラム改訂も併せて行うべく、検討課題の設定を協議した。

平成 24 年度

- ・平成 26 年度カリキュラムを策定し、高度 ICT 領域の科目を決定した。
- ・時限付きで他大学の修士学生の受講も可とする実践的 ICT 教育科目を新設し、高度 ICT 領域の教育の充実を図った。

平成 25 年度

- ・平成 26 年度開始の科目改定案に基づいて、時代に即し、実践的な最新の技術内容を盛り込むよう工夫しながら、各科目の具体的な指導内容を決定した。
- ・単位化したインターンシップの運用法を決定し、次年度に企業等に協力を仰ぐこととした。

□ [大学院における実践的な教育手法の検討 ※計画達成]

平成 20～23 年度

- ・企業から講師を招いて行う実践的技術の講義・演習内容について検討し、高度 ICT コース(学部)から接続される、大学院博士前期課程高度 ICT 領域カリキュラムの策定作業を継続した。

平成 24 年度以降

- ・文科省補助事業である「情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行い、結果として実践的な ICT 教育カリキュラムの設計を行い、平成 25 年度大学院カリキュラムに組み込んだ。

□ [英語表現能力向上のための科目設定 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・大学院教務委員会において専門英語教育の手法について検討し、英語文献の検索、文献読み、英語論文の作成に関して、現在行われているリテラシー教育の講義を充てることを決定した。
- ・専門英語教育として、現行のアカデミックリテラシーを充実させ、必修ではないが大学院生が全員受講すべき科目として奨励した。

平成 22, 23 年度

- ・アカデミックリテラシー担当教員からの現状分析や提案を聴取し、平成 23 年度に実施する大学院カリキュラム改訂の検討課題として、同科目の必修化や拡充策等を取り上げることを決



定した。

- ・アカデミックリテラシーの効果的な授業実施のサポートとして、授業用の PC を整備した。

平成 24, 25 年度

- ・平成 26 年度博士前期課程科目を改定し、アカデミックリテラシー科目を2セメスターに拡大し必修科目として設定した。
- ・平成 26 年度入学試験から、英語個別試験に変えて TOEIC のスコアを英語成績として代えることに決定し、より実践的な英語力を大学院で求めることとした。
- ・平成26年度からの新科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の具体的な講義内容を策定し、英語での情報収集と発信も含めた研究リテラシー技術を教える内容を作成、一部を試行的に実施した。

□ [RA(リサーチ・アシスタント)制度の推進 ※計画達成]

平成 20 年度以降

- ・RA として大学院生が関連分野の研究補助に携わるだけでなく、学会等において RA 自身の成果発表が行われるなど、研究方法に関する経験を深めさせることができた。
- ・大学院生の研究経験の機会拡大に努めた。

□ [IT 人材育成に係る寄附講座の開設 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・寄附講座を継続開講するとともに、高度 ICT コースと寄附講座の連携について一定の整理を図り、寄附企業などの産業界からの支援体制を確保した。

平成 22 年度

- ・高度 ICT コース実施に向けた産学連携教育の仕組みを設計するとともに、企業・外部機関との窓口として「高度 ICT リエゾンラボラトリー」を設置し、企業等からの知識、資金の導入を推進した。また、平成 23 年度の高度 ICT プレコース運営に向けて、企業からの講師の派遣、寄附金を得ることができた。

平成 23, 24 年度

- ・高度 ICT リエゾンラボラトリーを通じて、資金の確保、産学連携講義計画の策定、講師派遣体制の構築を行った。寄附金は予算同額を確保し、文科省事業予算獲得により、実践的教育資金を確保できた。

平成 25 年度

- ・高度 ICT リエゾンラボラトリーによる企画により、サポート企業他との企業連携、文部科学省、

経産省、IPA、CeFIL等の外部連携による企業講師派遣やPBLの演習支援、インターンシップ等の実践型教育や実践的知識の充実を図ることができた。

・実践型教育に関するe-Learningシステムの構築を図った。

□ [実質的な専門教育の推進 ※計画達成]

平成 20～23 年度

・大学院生が教員の主催する学術セミナーや科研費のミーティングに参加することを奨励した。

・留学生や企業からの社会人学生に対して、課題研究での研究実施状況の討論を指導教員以外の教員を含めた討議がなされるように、研究発表のあり方について検討した。

・社会人学生に対して各指導教員が弾力的なスクーリングに配慮しているほか、博士後期課程においては、職務との関連で、研究指導満期退学後2年間までの学位論文提出が可能となる制度の活用が検討された。

平成 24 年度以降

・留学生については、北海道教育大学との連携で日本語能力の研修を遠隔教育で実施する試みが始まるなど、研究遂行に必要な言語能力の教育を強化した。

・研究指導満期退学後2年間の学位論文提出期間を利用して、複数の学生が博士後期の学位を取得するなど、同制度の効果が実証された。

□ [ファカルティ・ディベロップメントの意識啓発 ※計画達成]

平成 20～23 年度

・平成 20 年6月に本学を会場として、能力開発事業を目的とするファカルティ・ディベロップメントミニセミナー(公立大学協会主催)を開催した。

・コース会議、教授会等の機会を通じて、教員のファカルティ・ディベロップメントに対する認識を高め、教育の質の向上に対する意識高揚を図った。

平成 24 年度以降

・教員のファカルティ・ディベロップメントに対する認識を高め、教育の質の向上に対する意識高揚を図るとともに、授業フィードバックの学期進行中利用など、一層の活用積極化を進めた。

□ [オンライン授業評価の推進 ※計画達成]

平成 20～23 年度

・講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに、実施状況の確認および実施方法、内容ならびに実施主体について検討を行った。

平成 24 年度

- ・オンライン授業評価を継続して実施するとともに、同システム用サーバが耐用年数を超えたことから、新たな運用・管理体制の構築について検討を行った。

平成 25 年度

- ・オンライン授業評価の質を向上させる目的で、評価実施のアナウンスを4週ほど早め、実施に関する周知徹底を図ったほか、オンライン授業評価用サーバを新たな運用・管理体制にすべくシステム委員会に検討を依頼した。

□ [ファカルティ・ディベロップメントの企画検討 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・平成 20 年度に策定したファカルティ・ディベロップメントの方針案と実施計画案に基づき、ファカルティ・ディベロップメントを実施し、検証を行った。

平成 22 年度

- ・北海道地区高等教育機関のファカルティ・ディベロップメントの取り組みについて情報収集するため、担当者を FD・SD 推進協議会総会に派遣し、本学独自のシステムについて発表した。
- ・本学のファカルティ・ディベロップメントの体制・実施状況について情報収集し、①チーム・ティーチングや授業フィードバック等のシステムにより独自の取組が実践されていること、②教員の多くがその効果を認識していることを確認した。
- ・本学のファカルティ・ディベロップメント活動が通常の教育活動に埋め込まれた形で実施されているため、そのコンセプトが意識化・共有されにくい(開学時に明示していた内容が継承されにくい等)という問題が明らかになったことから、これを解決する方法を検討した。

平成 23, 24 年度

- ・ファカルティ・ディベロップメント関連セミナーや学会等に教員を派遣したほか、チーム・ティーチングを通じてのファカルティ・ディベロップメントを継続的に実施した。

平成 25 年度

- ・学内公募の教育方法研究特別研究費プロジェクトの成果発表会を学内公開で開催し、教職員に向けての教育方法への関心を高める機会として活用した。

□ [教授法相互検証の実施 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・教員の授業実施状況を調査し、相互検証を行うために、授業オンラインフィードバックシステ

ムにより評価結果を学内で公開するとともに、学生からの評価に対する教員の回答を掲載することにより自己検証を行った。

平成 22 年度

・プロジェクト学習等におけるチーム・ティーチングを通じて、各教員が相互に効果的な教授法について確認・検討する体制が確立され、また、平成22年度からの新科目等においても新たなチームが編成されるなど、教員間の動的な関係性のなかで実践が行われた。

□ [学外公開による評価の実施 ※計画達成]

平成 20～23 年度

・プロジェクト学習成果発表会および卒業研究発表セミナーを学内において、学外者にも公開して実施したほか、プロジェクト学習成果発表会を東京、札幌、旭川で、また情報デザインコースの卒業研究の公開発表会を市内(五稜郭タワー、函館市中央図書館等)で実施した。

平成 24 年度以降

・プロジェクト学習成果発表会を継続して開催したほか、卒業・修士・博士研究の成果発表会を多数の学生や教員が参加できるよう開催日程を工夫しながら、学内にて公開で行なった。  
・情報デザインコースは、市内でも成果発表会を行い、新聞などにも取り上げられた。

□ [教育目標の達成度検証 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

・コース単位で会議を開催し、教育の達成目標について検討を行うとともに、その実施方法や将来の方向性について議論を行った。  
・授業実施の結果と評価方法について、コース内で意見交換を行うとともに、科目群ごとの学生の達成度評価などに基づいたカリキュラムの見直しなど、教育の質の向上に向けた検討を行った。

□ [学生の達成度状況の把握・対応 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

・科目担当教員、担任教員、教務委員会、事務局とが連携して、科目の履修状況や単位の取得情報などを共有する連絡体制を強化した。  
・2年次コース配属後に担任教員による面談を行い、配属希望が適わなかった学生等を中心に、学習意欲の著しい低下が見られないかなど点検を行った。  
・問題を抱える学生については、その都度、程度に応じて関係者が学生と面談し、情報の共有化を図るとともに、必要に応じて学科長が保護者との面談を行い、問題の早期解決に向け

ての対応を行った。

平成 22, 23 年度

- ・履修状況に問題のある学生については、担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。

平成 24 年度以降

- ・平成 24 年度から4年生への進級条件を変えたことから、3年生の履修状況を精査した。
- ・特に、必修科目の単位未得者は、全員個人的に面談を行い、卒業までの履修計画を明確にするように指導するとともに、その他の履修状況に問題のある学生については、担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。

□ [学生支援に係る体制の整備 ※計画達成]

平成 21～23 年度

- ・各コース会議において教員の教育活動状況に関する情報交換を行って学生の履修状況を把握し、履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めた。
- ・新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションを通じて、学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に周知を図った。
- ・学生の勉学や生活の問題に関して、担任教員、教務委員会、事務局との情報の共有化に努めたほか、科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みとマニュアルを確立した。

平成 24 年度以降

- ・履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めるとともに、平成 24 年度からの4年生への進級条件変更に伴い、3年生の履修状況を詳細に調査し、必修科目の未得者対しては全員面談を行い卒業までの履修計画について指導した。
- ・学生に関する情報を伝達する仕組みとマニュアルに基づき、学生の勉学や生活の問題に関して、科目責任者、担任教員、教務委員会、事務局が連携し、情報の共有に努めた。

□ [臨床心理士による相談体制の充実 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・9月に教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する講演会を開催したほか、メンタルヘルスに

関する図書 30 冊を情報ライブラリーに配架した。

平成 21, 22 年度

- ・教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する方針について検討し、次年度実施予定の講習会について計画を策定した。新入学生にはメンタルヘルスに関する相談室の案内カードを作成して全員に配付し、周知を図った(以降も継続)。

平成 23 年度以降

- ・メンタルヘルスに関する方針検討を継続するとともに、大学におけるメンタルヘルス対策について講習会を行った。

□ [学生生活状況調査の実施 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・従来の学生生活状況に関するアンケート項目を精査し、新たに「こころの病」に関する項目を加えて 12 月に実施した。

平成 21 年度以降

- ・担任による定期的な面談のほか、学生委員会と事務局教務課が学生の就学や健康に関する情報を収集し、学生の要望については回答案を作成するなど、適切な対応を行った。

□ [サークル活動への支援 ※計画達成]

平成 20 年度以降

- ・サークル代表から活動に対する支援要望に関してヒアリングを実施するとともに、要望把握に努め、後援会との連携を拡大していくこととした。
- ・後援会と定期的に意見交換を行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう日常的な支援を行った。

□ [学生のマナー向上の推進 ※計画達成]

平成 20～23 年度

- ・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、挨拶の奨励、ルールの遵守、マナー向上に関する講習を行なった。
- ・単に禁止事項を学生に通知するのではなく、大学教育全体として学生の自立性を伸ばす教育方法の検討を引き続き行った。

平成 24 年度

- ・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、従前の事項のほか、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行った。

#### 平成 25 年度

- ・従前の取組に加え、敷地内全面禁煙に関する新たなルールの検討を行った。

#### □ [就職先拡大に向けた取組 ※計画達成]

##### 平成 20～23 年度

- ・就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施し、特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業へ積極的に訪問をした。
- ・東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行ったほか、学内合同企業説明会や学内個別企業セミナー、さらには大学院生等を対象に技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。

##### 平成 24 年度

- ・従前の取組に加え、札幌の企業交流会については、学生募集企画のオープンキャンパス in 札幌と同日開催とし、札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができた。

##### 平成 25 年度

- ・従前の取組に加え、新たに5月にも学内合同企業説明会を行った。

#### □ [きめ細かな就職支援の実施 ※計画達成]

##### 平成 20, 21 年度

- ・就職ガイダンスを実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し、就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーにより、就職相談や模擬面接などを実施した。
- ・1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施し、将来の進路を考えたり、就職活動等への準備をするための支援を行った。

##### 平成 22 年度

- ・従前の取組に加え、キャリアガイダンスについては、講師として本学 OB に協力いただくことで、より身近で実践的な内容に変更した。

##### 平成 23 年度以降

- ・従前の取組に加え、事業の拡大として、「模擬個人面接」の講師を5人に増員し、学生1人当たりの指導時間を増やしたほか、新事業として外部講師を招き「教職員のための就職セミナー」および少人数制の「就職力養成セミナー」を行った。

● 意見・指摘事項

- 教育に関しては、平成 22 年度に学科・コースの再編を行い、学部・大学院にまたがる高度 ICT コースを設置した。個人の単位取得状況に応じた受講科目を提示できるデジタルカリキュラムマップを各種端末で利用可能にするなど、学生にとって学びやすい環境を整えた。ただし、大学の理念・教育に対する目標では第 2 期の課題として、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー等の各種ポリシーが概ね策定された。入学者受入に向けて、広報活動の強化に努め、試験会場を増やすなどで、他府県からの志願者掘り起こしに繋げた。プロジェクト学習成果発表会を継続して東京で実施し外部からの評価を受けるとともに、大学の認知度向上に貢献した。インターンシップ受入先企業等の開拓を継続して行い、参加学生を着実に増やしてきた。教職員に対するメンタルヘルス講習が毎年行われているようではないので、必ず毎年実施することが望まれる。学生に対しても、安全衛生一般に関する研修会を開催いただきたい。さらに、喫煙も含めマナーに関する学生向けの研修も企画されたい。
- 学部生に関しては、教育目標に書かれている内容を実践する上で、教育が全体としてよくシステム化されていて、教育効果を上げる点でもいくつかの工夫がみられる。就職状況が良好な点を考えると、十分な教育効果が出ているものと思われる。大学院生に関しては、入学者が、特に、後期課程で入学定員の半数ほどしかいない点は、若干、問題となろう。

【2-3 研究に関する措置】－ 評価 

A
---

■ 実施状況

- [戦略的な研究テーマへの支援 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・重点研究支援のあり方についての検討を行い、大学としての戦略的な研究テーマを設定して、公募を行った。

平成 21 年度以降

- ・大学が設定した戦略的研究テーマについて、特別研究費として公募を行い、支援を継続したほか、重点研究支援について点検・評価し、良好な成果が得られていることを確認した。

- [戦略的研究の成果公表等 ※計画達成]

平成 20～22 年度



・戦略的な研究テーマについての成果発表会を開催したほか、成果物のパネル展示会を実施した。また、ホームページによる国内・海外向けの紹介について検討を行った。

平成 23 年度

・従前の取組に加え、ホームページ上で重点・戦略研究の取組みを掲載したほか、「FUN コラボラティブ・ラボラトリ(コ・ラボ)」制度を新たに立ち上げ、本学の主要な研究テーマ、取組状況の学内外への可視化を図る体制作りを実施した。

平成 24 年度以降

・コ・ラボ制度創設により、5つのコ・ラボを立ち上げ、受託研究等外部資金の獲得をはじめ、学外との連携や資金の獲得等に効果を得ることができた。  
・ホームページにコ・ラボのページを設け、本学の主要な研究の対外的な PR を行った。

□ [機関リポジトリの充実 ※計画達成]

平成 22 年度

・機関リポジトリの運用を開始したほか、論文ファイルに関しても各種学会と連絡をとりながら公開を進めた。

平成 23 年度

・運用を開始した機関リポジトリについて、登録数の増加とともに、利用者の利便性向上のためにリポジトリシステムの操作性の改善を図った。

平成 24 年度以降

・機関リポジトリの登録件数の増加を図るとともに、博士学位論文のインターネット上での公表が義務化されたことに伴い、リポジトリを活用し、本学修了の博士論文を掲載した。

□ [出版会活動の推進 ※計画達成]

平成 20～23 年度

・出版会活動で実際に出版事業を継続的に行うとした場合の事業枠組みについて、提携が可能な商業出版社側との協議を行った。

平成 24 年度

・大学出版会の目指す方向性を定め、それを実現する出版物の4カテゴリをまとめるとともに、その枠組みを全教職員に周知した。

平成 25 年度

・情報系・理数系に実績のある出版社と築いてきた協力関係を正式の契約を交わす段階に格上げし、事業化の基盤となる体制を確立した。

・出版会最初の刊行物を年度末に発行したほか、次の刊行物の編集作業を行った。

□ [研究成果の情報発信 ※計画達成]

平成 20～24 年度

・研究集会の開催を支援するとともに、情報系の国内学会や海外でのワークショップ(研究会)を実施した。

・「新水産・海洋都市はこだてを支える人材養成事業」に参画し、IT 技術に関わる講座を設けて本学教員を講師として派遣したほか、カリキュラムの提供等を行った。

平成 24 年度

・室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携ワークショップを開催し、多くの学生、教員参加のもと、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。

□ [情報発信体制の整備 ※計画達成]

平成 22 年度

・平成 22 年度に策定した社会連携ポリシーに基づき、平成 24 年度までに「共同研究センター」から「(仮称)社会連携センター」への移行を行うことについて決定するとともに、平成 23 年度から研究成果の把握および情報発信の体制について強化を図ることとした。

平成 23 年度

・研究への取り組みの学内外への可視化を図るため、共同研究プロジェクトを大学が組織的にオーソライズする「FUN コラボラティブ・ラボラトリ」制度を新たに立ち上げた。

平成 24 年度以降

・コ・ラボ制度創設以降、5つのコ・ラボが設置され、受託研究等外部資金の獲得や研究情報を発信した。

・社会連携センターが支援して、イノベーション・ジャパンやメッセナゴヤなど様々な展示会への研究成果の出展を行い、共同研究に繋げることができた。

・東京サテライトオフィスにて「FUN みらい研」を開催し、東京在住の未来大卒業生、卒業生の同僚、道南会などの参加者に最新の未来大の情報、ソーシャルマーケット情報等を提供した。

□ [知的財産の登録・活用支援 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

・著作権や学生が発明した際の取扱いについて、規程の整備を図るとともに、大学知的財産

アドバイザーの派遣を受け、知的財産管理体制の強化を検討した。

平成 22 年度

- ・大学知的財産アドバイザーの支援を受け「知的財産ポリシー」の制定ならびに規程等の改正を行った。
- ・知的財産担当の教員1名を定め知的財産管理に当たる体制を構築するとともに、知的財産管理に係る業務フローの整備を行った。

平成 23 年度以降

- ・基本的に月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。
- ・教員の知的財産権に関するスキルアップのため、外部講師を招いての特別講演会を開催した。

□ [知的財産の供与・移転等の促進 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・大学知的財産アドバイザーの派遣による支援を受け、地域産業への知的財産の供与を促進する制度の導入について、検討を進めた。

平成 22, 23 年度

- ・「知的財産ポリシー」をホームページ上で公表し、学外への周知を図った。
- ・市内の病院と共同で開発した医療用ソフトウェアの活用促進のため、フリーウェア化を決定しホームページ上で公開した。

平成 24 年度以降

- ・マリン IT ラボが開発したソフトウェア2件を iPad アプリとして販売した。
- ・本学教員が中心となり、産学官民連携によるハープを活用した地域ブランドの立上げ、商標登録を行うとともに、その第1号商品が会員企業から製造・販売された。
- ・地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」のなかで、本学が創作した作品を函館地域産業振興財団と共同で商標登録し、その商品が地元企業から販売された。
- ・マリン IT ラボが開発したソフトウェア1件を企業に有償実施許諾した。
- ・特許共同出願予定の2件を企業の要望を踏まえ出願前有償譲渡した。

□ [戦略的研究への支援体制整備 ※計画達成]

平成20年度

- ・従来のクラスター意義および成果について協議を行い、クラスター自体の有意性および今後

のあり方について、検討を行った。

平成21～23年度

- ・重点的に研究を推進するため、本学のコアとなる分野として、ITとデザインの融合、複雑系と知能の融合、マリンIT、モバイルIT、メディカルITを設定し、支援を行った。

平成24年度以降

- ・本学の重点・戦略研究テーマとして、従前のテーマに、スマートシティ函館、メタ学習能力育成デザイン、仮想空間・物理空間融合技術を加え、支援を行った。

□ [研究テーマの情報発信 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・学内での研究報告会の拡大についての協議を踏まえ、特別研究費(重点領域)の成果報告会の開催に加え、戦略研究費についてパネル展示形式による成果発表を行ったほか、平成 22 年度からは特別研究費(通常分)についてもパネル展示による成果発表を行うことを決定した。

平成 22, 23 年度

- ・学会発表内容等の学内における情報共有については、リポジトリの活用を含めて検討を継続したほか、本学の研究への取り組みの学内外への可視化を図るため、「FUN コラボラティブ・ラボラトリ」制度を新たに立ち上げた。

平成 24 年度以降

- ・従前の特別研究費の成果報告会を継続して開催するとともに、学内における情報共有については、本学の学術成果アーカイブを活用するなど、社会連携センター教員による研究成果の発掘を行い、効率的に情報発信する方策を検討した。

□ [研究費等の適切な配分 ※計画達成]

平成 20～22 年度

- ・研究費予算における一般研究費と特別研究費の割合、特別研究費予算における区分項目等について検討を行い、平成 21 年度から戦略研究費を特別研究費と統合し、その総枠の中で予算配分を弾力的に行った。

平成 23, 24 年度

- ・研究費予算の一般研究費と特別研究費の割合は従前の考え方を踏襲し配分したほか、一般研究費については、教員評価と連動する配分を行った。
- ・特別研究費については、戦略・重点研究、通常研究、社会連携研究、教育方法研究の区

分のもとで弾力的配分を行った。

平成 25 年度

- ・従前の取組に加え、一般研究費については、教員評価と連動する配分、年度終期における残余分の再配分を行い、研究費の有効活用を図った。

□ [研究活動の不正行為防止対策の充実 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・研究費の不正防止計画および研究活動上の行動規範を作成し、ホームページ上に公表した。
- ・研究活動上の行動規範に沿って不正防止・倫理向上に努めたほか、物品検収体制を整備し不正防止等対策の推進を図った。

平成 22, 23 年度

- ・研究者の倫理向上のため、実験計画書を委員会で審査をし、記入漏れ項目が無くなるよう修正コメントを付けて書き直しを指導した(特に個人情報漏洩防止や肖像権の侵害について)。
- ・科研費ルールに関し、電子メールによる研修会(全3回)を実施した。
- ・教授会において、研究費に関し不正使用がないよう注意喚起を行った。
- ・実例を参考に、より具体的な記述が出来るよう、記載項目を追加した新しい実験計画書様式を作成した。

平成 24 年度以降

- ・研究費不正防止指針マニュアルを全教員に配布し、周知徹底を図った。
- ・倫理委員会のホームページを開設し、実験倫理のガイドライン、申請書、個人情報保護のガイドライン(文科省作成)を掲載した。

□ [学内研究成果等の評価実施 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・学内公募型研究助成について点検・評価を実施し、今後のあり方についての検討を行った。
- ・研究成果を評価する一つの手法として、成果物の展示を行うことを決定した。

平成 22 年度

- ・教員評価による研究業績等に関する評価を研究費助成等に反映させる方法などについて検討を行い、平成 23 年度の一般研究費の配分に評価結果を反映させることを決定した。

平成 23 年度以降

- ・学内公募型研究の成果展示，報告書提出，成果発表会を実施するとともに，各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し，その結果を一般研究費配分に反映した。

□ [研究成果に関する顕彰制度の検討 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・教員人事制度に関する勉強会を開催し，研究業績等に関する評価を研究費助成等に反映させる方法などについて検討を行った。

※平成22年度に教員評価結果を一般研究費の配分に評価結果を反映させることを決定した。

□ [在外研究制度の検討 ※※計画達成後，次の段階(実施)に移行]

平成 20, 21 年度

- ・文部科学省などの諸機関の公募による海外派遣支援制度や他大学で独自に実施されている在外研究制度の調査を実施し，本学に適した在外研究制度の導入について検討を行った。

- ・教員の海外学術研究機関との交流を促進し，教員研究レベルの向上を図るとともに，教育研究に対するインセンティブを高めるため，教員海外研修制度を整備した。

平成 23 年度以降

- ・教員海外研修制度実績 H22年度:1名/H23年度:3名/H24年度:2名/H25年度:1名

## ● 意見・指摘事項

- 研究水準に関する措置では，研究活動を活性化させる様々な取組が行われた。研究費のうち特別研究費について，戦略研究，重点研究，通常研究，社会連携研究，教育方法研究に区分し配分を行い，公募方式で研究が実施された。社会連携研究は地域の産業振興に繋がる課題に配分されている。

コ・ラボ制度を立ち上げ5つのプロジェクトを実施した。また外部資金獲得に繋げた。

平成 22 年度に運用を開始した機関リポジトリは登録件数が 4,700 件以上に増え，うち 414 件については pdf でファイルを閲覧できるなど，研究成果発信に努力した。出版会活動を進め目標期間内に出版を行った。

成果報告会などで教員間での共有を図るようにした。教員業績評価による研究費配分方針を試行を経て，平成 24 年度から実施してきた。教員海外研修制度を独自に設定し，派遣を行ってきた。

- ITとデザインの融合, マリン IT, モバイル IT, メディカル IT, スマートシティー函館, メタ学習能力育成デザイン, 仮想空間, 物理空間融合技術等の本学の重点・戦略研究テーマにおいて, かなりの研究進捗が認められる。ただし, この項目の目標にある世界的水準に照らして先導的な役割を果たす研究成果という点では, 幾つかの研究で到達しているものもあるが, 全体的には十分とはいえない。

【2-4 地域貢献等に関する措置】 - 評価 

A
---

■ 実施状況

□ [キャンパス・コンソーシアム函館への参画 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・キャンパス・コンソーシアム函館を構成する高等教育機関の取組みが文部科学省の「戦略的  
大学連携支援事業」に採択され, 単位互換科目の検討や e-Learning による教育コンテンツ  
の開発を進めた。
- ・メタ学習センターが中心になり科学技術振興機構の支援を受け, 市民の科学技術について  
の興味関心を深めるため, 「地域ネットワーク支援」事業を実施した。

平成 21~23 年度

- ・単位互換科目の検討や e-Learning による教育コンテンツの開発を引き続き進めたほか, 地  
域の高等教育機関等の図書館の利用ガイドを作成した。
- ・合同公開講座, 図書館連携, アカデミックリンク, ファカルティ・ディベロップメント研修やスタッ  
フ・ディベロップメント研修等について他大学と実施・検討を行った。

平成 24 年度以降

- ・単位互換科目の検討を引き続き進めたほか, 合同公開講座, 図書館連携, アカデミックリン  
クについて他大学と実施・検討を行った。
- ・図書館連携については未来大学が中心となり, 積極的な活動を継続した。

□ [高大連携等の推進 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を実施するとともに, 科学技術の中  
心とした中等教育の充実のための方策を検討した。
- ・小学校における理数好き児童の育成を図るため函館市・北斗市・七飯町の教育委員会と連  
携協力に関する協定を締結した。

平成 22 年度以降

- ・市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を継続するとともに、連携協力に関する協定に基づき、小学校へ出張授業のほか、プロジェクト学習により小学生がコンピュータに触れ楽しみながら学べる機会を提供した。

□ [公開講座等の充実 ※計画達成]

平成20年度

- ・公開講座などの実施の枠組みについて検討したほか、講演会を3回実施した。

平成21年度以降

- ・開学10年記念として、講演会を4回開催した。
- ・市民の科学技術の理解増進を図るための運営機関を設立し、「はこだて国際科学祭」などを継続して実施した。
- ・公開講座，特別講演会開催実績

H22 年度：特別講演会2回 / H23 年度：公開講座1回，特別講演会2回

H24 年度：公開講座2回，特別講演会4回 / H25 年度：公開講座3回，特別講演会5回

□ [IT セミナー等の開催 ※計画達成]

平成 20～22 年度

- ・IT 専門講座やマルチメディア講習会の開催など、高度情報社会を担う人材育成に貢献する具体策を検討した。

※具体の取組は、公開講座や特別講演会として実施

平成 23 年度以降

- ・特別講演会や公開講座開催時に情報入手方法や満足度、希望講座等を記載できる自由記述の質問項目を盛り込んだアンケートを実施するなど、ニーズ把握のための基礎調査を実施した。

□ [産業振興に係る活動への支援 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・地域の産業振興につながる研究活動に対し、特別研究費を重点的に配分することを検討した。
- ・地方自治体等の各種委員会に各教員が参画した(以降も継続)。

平成 22 年度以降

- ・地域の産業振興につながる研究活動に対して、戦略研究として特別研究費を重点的に配



分し、支援を継続的に実施した。

□ [起業促進の方策検討 ※計画達成]

平成 20～22 年度

- ・地域の研究ニーズの調査，地域社会への貢献を目的とした活動計画や地域起業との結びつきを強める方策ならびに知的財産の運用に関する支援制度の検討を継続して行った。
- ・研究成果を活かした起業を促進するための助成制度の導入について検討した。

平成 23 年度以降

- ・従来の講義「起業家としての自立」のほかに新たに「地域と社会」の中で，地域の産業支援センター，日本政策金融公庫ほかの協力を得ながら，地域と密着した起業・創業育成につながる内容での講義を開催し，その中で様々な支援機関による支援機能の紹介などを行った。
- ・函館における身近な起業事例として，市内企業の社長の体験談を聞かせることで学生に疑似体験させることができた。
- ・助成制度については，学外の既存の仕組みを把握し，関係団体とも情報共有しながら必要な際に資金導入につなげる環境を整備した。

□ [地域貢献活動等への評価制度の確立 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・学生および教職員の地域貢献活動等を適正に評価するシステムとともに，貢献に対する褒賞などについて検討を行った。

平成 22 年度

- ・地域貢献活動も評価項目にする教員評価制度を導入することを決定したほか，学生の地域貢献活動に関する顕彰を行い，地域貢献活動を促した。

平成 23 年度以降

- ・学生の地域貢献活動等に関して未来大賞を授与した。
- ・本学教員(コ・ラボ)がマリン IT 分野の開拓と情報を活用した持続可能な沿岸漁業の先駆的に取組んだ功績を大学として推薦し，平成 24 年度北海道科学技術賞を受賞した。
- ・プロジェクト学習における北斗市公式キャラクターの制作や函館市電百周年ロゴデザインの作成など，多くの教員・学生が地域貢献活動に携わった(平成 25 年度)。

□ [地域社会との連携推進 ※計画達成]

平成22, 23年度

- ・社会連携ポリシー，知的財産ポリシー，利益相反マネジメントポリシーをホームページで公表し，導入の背景，意図などとともに，その趣旨をわかりやすく学内外に周知した。

平成24年度以降

- ・社会連携センターの機能等について，ホームページで詳細に紹介をし情報発信に努めるとともに，社会連携センター主催の地域交流フォーラムを開催するなかで研究成果を展示・解説し，地域への情報発信を行った。

### ● 意見・指摘事項

- 函館圏を中心とした地域社会との連携は，キャンパス・コンソーシアム函館に参画し，単位互換授業を継続実施するとともに，科学技術の普及を目指した「はこだて国際科学祭」を毎年開催し，多くの団体・機関の参画を得ながら地域に定着してきた。市民公開講座および特別講演会も積極的に開催してきた。

正規の授業科目「地域と社会」で企業や創業に繋がる内容の講義を設けるなど，起業家精神を涵養する取組みを実施している。

- 「地域交流フォーラム」の開催や「はこだて国際科学祭」などの事業の実施は，活力ある地域づくりを側面から支える活動としておおいに評価できるものである。一方，地域貢献の本流は，情報産業分野において地元における企業立地に関わる活動であろう。この点では，本学の今後の活躍が期待される。

【2-5 国際交流に関する措置】 - 評価 

A
---

### ■ 実施状況

- [学術交流の推進 ※計画達成]

平成20年度

- ・国際交流を推進するため4月に学術連携室を設置し，新たに海外の3大学と学術交流協定を締結した。
- ・学術交流協定を締結しているカナダのダルハウジー大学へ財団法人北海道学術振興財団の助成事業を活用して，大学院生2名が留学した。

平成21年度

- ・海外の2大学と学術交流協定を締結したほか，海外連携大学シンポジウムを開催し，学術交流協定を締結している海外の大学と計画的な交流について意見交換を行った。
- ・大学院生の海外留学を積極的に支援するための制度等について検討を行った。

#### 平成22年度

- ・学術交流を進めて海外からの留学生(6名)を受け入れたほか、学術交流の今後の進展を図るために情報を集約して分析を開始した。
- ・大学院生に対して海外留学制度等について電子メールで周知を図り、興味を持つ大学院生と面談を行い、その面談で得た希望を踏まえ、支援策整備の方針を検討した。

#### 平成23, 24年度

- ・国内外の大学との学術交流を開始し、協定締結校との間で可能な交流について検討を行った。
- ・学生に留学、サマースクール等の周知活動を行い、8月に檀国大(韓国)サマースクールに8名、2月に国立交通大(台湾)へ留学生2名を送り出した。

#### 平成25年度

- ・新たに国内1大学、海外の2大学と学術交流協定を締結したほか、学生のニーズも踏まえ、欧米の英語圏の大学の中で、学術連携協定締結を検討した。
  - ・メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めたほか、学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリIMACから受け入れている学生による、留学生活に関する情報交換会をトーク形式で実施した。
- ※協定締結の実績は、「2-(3) 入学者受け入れに関する措置－交流協定締結校の拡大」に記載。

#### □ [国外大学との研究員相互交流 ※計画達成]

##### 平成 20～21 年度

- ・教員等の海外研修を積極的に支援するための方策を検討し、教員海外研修制度を創設した。
- ※実績については、「3-(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置－在外研究制度の検討」に記載。

#### □ [留学生受入体制の検討 ※計画達成]

##### 平成 20～22 年度

- ・海外からの国費留学生の受入のための制度を整備したほか、留学生から、どのような環境(宿舎など)が求められているかの情報を収集し、コンソーシアムとの連携も視野に対応を検討した。

##### 平成 23 年度

・留学生の宿舍の借り上げや函館の他大学との連携の可能性について検討した。

平成 24 年度

・北海道教育大学函館校との間で、国際化に向けた教育プログラムの開発等に資する相互協力協定を締結した。

平成 25 年度

・今後増加が見込まれる留学生の受入支援体制について、学術連携室と事務局が密に連携する中で対応する方針を確認した。

・本学において共同研究等を実施する訪問研究員の受入に係る取扱要領を定めた。

### ● 意見・指摘事項

○ 既に交流協定を締結していた海外の 6 大学に加え、第 1 期中期目標期間中に海外の 8 大学と学術交流協定を締結し、留学生の派遣と受入に務めた。第 2 期においては、これらの枠組みを最大限に活用し、多くの留学生受入を進め、交流を盛んにすることが望まれる。

○ 学術交流の推進では、年度ごとに一定の成果が出ているが、今後は、これまで築いてきた制度について運用面での充実を考える段階に来ている。国際感覚豊かな人材をどうつくっていくのか、コンテンツをしっかりと考えなければいけない。

【2-6 附属機関の運営に関する措置】 - 評価 

A
---

### ■ 実施状況

□ [蔵書の充実と施設利用の拡充 ※計画達成]

平成 20 年度

・より有用な学術資料を収集するため「ブックフェア」を開催した。

・新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部 1 年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。

・夏休み期間中の高校生を対象に「オープン・ライブラリー」を実施するとともに、この実施結果を踏まえ、学外利用者に設けていた資料の館外貸出しにかかる年齢制限を撤廃した。

平成 21～23 年度

・3種類の選書方法を用いて図書資料を収集するとともに、購読する雑誌の見直しを行い、蔵書の充実に努めた。

・新入生を対象としたオリエンテーションやレベル別の情報検索講習会を実施(以後も継続)し

たほか、教員による推薦本の展示会を開催し、利用者サービスの向上および情報ライブラリー資料の有効活用に努めた。

・学外利用者へのサービスの一環として、オープン・ライブラリーを実施した。

#### 平成 24 年度

・ブックフェアや希望図書、教員推薦による選書方法を用いて図書資料を収集するとともに、購読する雑誌の見直しを行い、蔵書の充実に努めた。

・新入生を対象にしたワークショップ BOOKSTART を実施(以後の継続)し、情報ライブラリー利用法や「本を読むことがなぜ必要なのか」についての学習の場とした。

・館内スペースを活用し、1年生向けの講義を、収蔵資料を用いて実施するとともに、読書推進のために、ビブリオバトル、クリスマス朗読会、ワークショップを館内で実施した。

#### 平成 25 年度

・BOOKSTART において、「みんなのオススメ本を知る」と題したグループワークを行い、新入生がどんな本を読んでいるかをシェアしあうことにより、本との出会いや気づきを促した。

・館内スペースを活用し、大学院の講義においてデータベースを用いて情報検索の演習を実施したほか、プロジェクト学習の研究の実践の場として活用した。

#### □ [オンラインジャーナルの購読 ※計画達成]

##### 平成 20 年度以降

・教育、研究に資する電子書籍(学会誌等)を情報ライブラリーのホームページ上で閲覧できる体制を整備し、学内関係者の利用に供した。

#### □ [公共図書館等との連携 ※計画達成]

##### 平成 24 年度以降

・キャンパス・コンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト(ライブラリーリンク)として、はこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行った。

#### □ [関係図書アーカイブの作成 ※計画達成]

##### 平成 20 年度

・学生や教員の要望に対応し、より充実した蔵書を体系的・計画的に構築するため、「公立はこだて未来大学情報ライブラリー蔵書構築指針案(仮称)」について検討を行った。

・有益な情報を広く公開するための方法として、「機関リポジトリ」を構築することを決定し、基本方針やシステムなどを検討した。

・「未来大文庫」を創設し、本学の教員の著書などを集め、専用書架に配置した。

#### 平成 21～23 年度

- ・「情報ライブラリー蔵書構築指針」を定めたほか、蔵書の充実を図るために専門書に関する選書会を実施するとともに、蔵書スペースの有効活用を検討するため、電子書籍(有償電子書籍)の充実を推進した。
- ・情報ライブラリーの学外向けウェブページを通じて、開館情報や蔵書データベース(OPAC)を公開した(以後も継続)ほか、研究業績をリポジトリを通じて学外に公開した。

#### 平成 24 年度以降

- ・従前の取組に加え、「コースの本棚」を新たに設置し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの葉とともに配架した。
- ・毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。
- ・キャンパス・コンソーシアム函館の図書館連携プロジェクトとして、市内の書店においてビブリオバトルを実施した(平成 25 年度)。

#### □ [基幹産業等における研究成果の情報発信 ※計画達成]

##### 平成 20 年度

- ・函館圏の企業と結びつきを強めるため、地域交流フォーラムを開催(以後も継続)し、本学教員の研究成果の発表を行うとともに、企業との意見交換を行ったほか、共同研究・共同シンポジウムなどを実施する方法の検討を行った。

##### 平成 21, 22 年度

- ・アカデミックリンクへの参加、教員研究紹介誌の配布等を通して函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めたほか、北海道 IT 推進協議会との共催で札幌において本学のシーズ発表会を実施した。

##### 平成 23 年度以降

- ・地元 IT 企業が主催する IT 見本市への継続出展を決定したほか、マリン IT ワークショップを開催し、マリン IT ラボの活動を紹介すると同時に、他機関における海と情報をキーワードとした取り組みについて情報交換を実施した。
- ・「未来大メディカル ICT 研究会」を開催し、医療関係者、企業、函館市などの参加のもと、未来大医療関連研究の動向、最新のメディカル ICT 研究の動向などの情報交換を行った。

#### □ [産学官連携による共同研究の推進 ※計画達成]

##### 平成 20, 21 年度

- ・地域社会への貢献を目的とした社会連携ポリシーの策定に向けて取り組んだほか、地域の各機関との連携により知的クラスター創成事業に取り組んだ。
- ・我が国の IT 分野の研究・技術の向上や人材育成、さらには地域のまちづくりの推進に貢献することを目的として、日本アイ・ビー・エム株式会社との間で連携と協力の推進に関する協定を締結した。

#### 平成 22 年度

- ・社会連携ポリシー、産学連携ポリシーを策定するとともに、地域の各機関との連携による「函館マリンバイオクラスター」に継続して取り組んだ。
- ・持続可能な水産業の振興等を目的として留萌市、マリン漁協との包括連携協定を締結し、留萌沖をフィールドとする研究を継続的に行ったほか、IT で街をデザインしていくことを目標に「スマートシティはこだて」構想を掲げ、継続的に勉強会を実施した。

#### 平成 23 年度

- ・水産業の振興にもつながるマリン IT 関係の研究に継続的に取り組んだほか、「スマートシティはこだて」、地域に科学を根付かせようという「科学技術理解増進事業(科学祭等)」および地域の貴重な歴史的資料などをデジタル化して保存・活用する「デジタル・アーカイブ」さらには、イカロボットを活用して観光振興・街の振興を図ろうとする「イカロボ・プロジェクト」等への取り組みを継続したほか、地域の小学校との教育面での連携を図る「小大連携」を継続的に進めた。
- ・福島町等との連携協定を締結し、IT 利活用による水産業の振興、地域の振興に貢献することとしたほか、森町とは、プロジェクト学習などをおして自治体システムの省エネルギー、低コスト化および防災対策などの研究を進めた。

#### 平成 24 年度以降

- ・従前の取組に加え、室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携ワークショップを開催し、研究項目紹介、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。
- ・地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、文科省が掲げる「地(知)の拠点整備事業」の採択に向け、引き続き大学を挙げて取り組むことを決定した。

#### □ [外部資金獲得に向けた取組の実施 ※計画達成]

#### 平成 20, 21 年度

- ・サイボウズでの公募情報の公開および学内向けの共同研究センターホームページを充実さ

せ、公的資金情報を積極的に公開したほか、外部資金獲得のための説明会を開催した。

・学内公募研究費の申請様式を科研費の申請様式に統一し、研究資金の申請拡大に向けて取り組んだ。

・寄附講座を継続開講したほか、外部機関との連携により知的クラスター創成事業に取り組むなど、各種の外部資金の活用による研究を積極的に進めた。

平成 22, 23 年度

・科学研究費補助金の採択率向上に向けた支援策をまとめ、学内に周知し積極的な支援を実施するとともに、より難度の高い研究科目への応募を促進するための方策について検討を行い、希望者には申請内容の添削等を実施した(以後も継続)。

・地域交流フォーラム開催による地域への研究成果の発信を行うとともに、「函館マリンバイオクラスター」をはじめ、外部資金活用による研究を積極的に推進した。

・柔軟で横断かつ機動性のある研究グループ形成を支援し、同時に本学の研究への取組状況の学内外への可視化を図ることを目的として、「FUN コラボラティブ・ラボラトリ」制度を立ち上げた。

平成 24 年度以降

・従前の取組に加え、「FUN コラボラティブ・ラボラトリ」による情報発信や各種展示会への出展を積極的に行い、共同・受託研究の獲得に繋げることができた。

[国内外の研究機関等との連携 ※計画達成]

[知的戦略の推進 ※計画達成]

● 意見・指摘事項

○ オリエンテーション、ビブリオバトル、学内外の図書館利用促進に向けた種々の方策を行うとともに、蔵書の充実を図った。共同研究センターが中心となって、函館マリンバイオクラスター、スマートシティはこだて、デジタルアーカイブ、小大・高大連携事業など、地域連携の諸活動を推進した。また、コ・ラボ活動も地域連携の主要な柱である。

○ 情報ライブラリーや共同研究センターの運営において、各年度ごとの一定の成果が出ているものと思われる。



### 第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

【3-1 運営体制の改善に関する措置】 - 評価 

A
---

#### ■ 実施状況

□ [迅速かつ的確な意思決定を行う体制の確立 ※計画達成]

平成20年度以降

- ・規程等により各種会議の機能分担を明確にするとともに、意思決定の迅速化を図るため、常勤役員による会議を毎週1回定例で開催した(必要に応じ随時開催)。
- ・役員会・教育研究審議会等との審議過程については、会議の議事録を大学のホームページ上で公開し、情報の共有に努めた。

□ [実効性の高い組織編成 ※計画達成]

平成20年度以降

- ・学内委員会の構成を見直し、各委員会の目標を明確にするとともに、必要に応じ委員会の下部組織としてワーキンググループを設置するなど、実効性の高い組織運営に努めた。
- ・年度計画がより明確な目標となるよう改善を図り、具体的な記述で評価報告を行うように担当者間で意思の統一を図った。

□ [企画・立案組織の整備 ※計画達成]

平成20年度

- ・大学運営の中長期的戦略の企画・立案等を行う組織として、役員会の下に経営企画室を設置した。
- ・常勤役員会議と連携しながら大学運営の企画・立案等を行う組織としての経営企画室の活動を進めた。

□ [柔軟な予算配分を可能とするシステムの導入 ※計画達成]

平成20年度以降

- ・年度途中の新規事業等に対する予算配分については、常勤役員会議等での決定を踏まえ、対応する仕組みを取り入れているほか、研究分野に関しては、特別研究費の枠内に理事長裁量経費を設け、柔軟な予算執行を可能とする体制を導入した。

#### ● 意見・指摘事項

- 運営体制の改善では、年度計画に基づく学内委員会の目標設定と年度内の達成度評価を行っている。役員の定例会議の毎週開催による意志決定の迅速化を図っている。
- 運営体制の改善に関して、期間内に一定の成果が得られたものと考えられる。

【3-2 教育研究組織の見直しに関する措置】－ 評価 A

■ 実施状況

□ [学生確保に係る企画・立案機能の強化 ※計画達成]

平成 20～22 年度

- ・入試委員会と経営企画室が連携を図りながら、入試形態別に入試時の成績と入学後の成績の分析と評価を実施し、入試制度の検証を継続した。
- ・広報委員会が中心となり、入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定して個別の説明会を開催したほか、過去の広報活動実績等について、データベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的に高校訪問、進学相談、出前講座などを実施した(以後も継続)。

平成 23, 24 年度

- ・入試制度の検証を元に、平成 25 年度前期一般入試から名古屋会場を新設することとした。
- ・役員による高校訪問を積極的に行い、新たに7件の大学説明会の開催を依頼されるなど、知名度の向上を図った。

平成 25 年度

- ・全ての入試区分において、学生の学業に関する成績・進級状況等に関するデータ収集・評価を実施した。
- ・入試地方会場地区の高校訪問を積極的に行い、知名度の向上を図った。特に、名古屋会場周辺においては前年度に得た情報を活用し、本学受験レベル、かつ国公立志向の高い高校を重点的に訪問することができた。

□ [基礎教育体制の構築 ※計画達成]

□ [交流推進組織の充実 ※計画達成後、次の段階へ移行]

平成 20 年度

- ・国内外の他大学との交流を推進するため、学術連携室を設置した。

平成 21, 22 年度

- ・研究交流の拡大を目指し、道内4高専との学術交流協定を締結した。

平成 23 年度

- ・福島町と包括連携協定を締結したほか、北大と知的財産技術移転協定を締結した。

平成 24 年度以降

- ・室蘭工業大学との交流協定に基づき、連携ワークショップを実施するとともに、次回以降のワ

ークショップの実施体制を構築した。

□ [教育研究による地域貢献を推進する組織の検討 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・メタ学習センターが中心になり、科学技術振興機構の支援を受け、市民の科学技術についての興味関心を深めるため、「地域ネットワーク支援」事業を実施した。

平成 21, 22 年度

- ・共同研究センターを中心に、地域貢献のあり方について検討を進め、社会連携ポリシーを策定するとともに、教育研究を含めた幅広い地域貢献を計画的に推進するため、共同研究センターを社会連携センターに移行することについて決定した。

平成 23 年度

- ・社会連携センターの業務推進体制を整備した。

● 意見・指摘事項

- 第 1 期中期目標期間中に、名古屋試験会場の新設、役員による同地区の高校訪問など受験生の確保に向けた取り組みを推進した。また、高校訪問、進学相談、出前授業など入学志願者の獲得に向けた活動を積極的に実施した。過去の入学者の入試、在学中の成績・進級状況の解析を進めている。A0 入試合格者については、数学と英語の導入教育を継続して行っている。多くの大学で、A0 入試合格者の退学率の高さが課題になっていることから、はこだて未来大の A0 入試合格者についても、その後の就学状況の検証を進めていただきたい。
- 地域貢献を推進する組織の見直しに見られるように、この期間に行われた教育研究組織の改善に一定の成果が認められる。

【3-3 教職員の人事の適正化に関する措置】 — 評価 

A
---

■ 実施状況

□ [教職員の多様な雇用形態の導入 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・特色ある教育、研究等を推進するため、特任教員制度を導入した。
- ・首都圏における産学官連携の推進および大学広報強化のため、特任准教授1名を採用し、東京サテライト・オフィスに配置した。
- ・平成 21 年度に、高度 ICT 人材育成のために特任教員1名(非常勤)を配置した。

平成 22, 23 年度

- ・高度 ICT 人材育成のために非常勤の特任教員1名を増員し, 2名を配置した。
- ・メタ学習センターに特任教員1名を配置した。
- ・教育研究活動をより高度に推進するため, 特別招聘教員制度について検討し, 平成 24 年度から導入することとした。

平成 24 年度以降

- ・特別招聘教授等制度を活用し, 特別招聘教授1名を配置した。
- ・文部科学省「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を活用し, 高度 ICT コースに特任教授1名を配置することとした。(平成 25 年 6 月から配置)。

□ [事務職員のプロパー化の推進 ※計画達成]

平成 23, 24 年度

- ・自主・自立的な大学運営を図るため, 大学事務局における函館市派遣職員の一部の段階的引き上げとプロパー職員の採用について, 函館市と具体的な協議を経て計画を定め, 平成 25 年度採用のプロパー職員4名を決定した。

平成 25 年度

- ・プロパー化計画に基づき, 平成 26 年度採用の職員3名を決定した。
- ・プロパー職員を公大協等が実施する研修会に積極的に参加させるなど, 大学運営を担う専門職員としての資質向上に努めた。

□ [専門型裁量労働制の導入 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・教員を対象に, 専門型裁量労働制を導入した。

平成 21, 22 年度

- ・導入した専門型裁量労働制について検証を行い, 適正に運営されていることを確認した。

□ [教員の人事評価システムの構築 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・教員の教育研究活動等の実績を評価するシステムの導入について, 検討を行った。

平成 22 年度

- ・昇任人事の際の評価基準を準用し, 期末に教育, 研究, 社会貢献についての実績(自己申告)に基づき, 理事長のヒアリングにより評価を行うシステムを平成 22 年度分から導入した。
- ・評価結果は, 当面, 一般研究費の配分に反映させることとした。

平成 23 年度

- ・個人の業績がより効果的に把握できるように評価メトリックを見直し、平成 24 年度の評価から採用することとした。

平成 24 年度以降

- ・評価システムに基づき人事評価を行い、一般研究費の配分に反映させた。

□ [兼業制度の整備 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業規程を整備した。
- ・地域の要請に的確に応えるため、本学教員の研究内容を基に、「教員研究紹介」を作成した。

平成 21 年度以降

- ・「教員研究紹介」を更新するとともに、大学ホームページに当該情報を掲載し、周知を図った。

□ [事務職員の人事評価システムの構築 ※計画達成]

平成 21～24 年度

- ・函館市派遣職員については、函館市職員人事評価制度に基づく人事評価を、法人契約職員については、契約更新の参考資料として実績評価を試行した。

平成 25 年度

- ・プロパー職員、契約職員の人事評価制度について、函館市の制度を参考にしながら検討を進めた。

● 意見・指摘事項

- 職員のプロパー化を図り、SD を実施した。特任教員の配置により高度 ICT コースの教育・研究を推進するとともに、特別招聘教授制度も設けた。人事評価システムに基づき研究費配分に反映させた。
- 職員のプロパー化に見られるように、自主・自律的な大学運営を進める点で、この期間内での一定の評価が認められる。

【3-4 事務等の効率化・合理化に関する措置】 - 評価

A

■ 実施状況

□ [事務の効率化・合理化の推進 ※計画達成]

#### 平成 20～22 年度

- ・企画部門および研究支援部門の充実・強化を図るため、企画総務課、財務・研究支援課の体制とした。(平成 21 年度)。
- ・法人化を契機に、広域連合時代の嘱託・臨時職員の業務、勤務時間等の見直しを行い、契約職員(普通・短時間)、臨時契約職員の体制とした。
- ・自主・自律的な大学運営を図るため、事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について検討を進めた。

#### 平成 23 年度

- ・事務の効率化に向けた検討を適宜実施するとともに、教職員の兼業に係る申請書類の様式を変更するなど、事務(書類)の簡素化・効率化に努めた。

#### 平成 24 年度

- ・自主・自律的な大学運営を図るため、大学事務局における函館市派遣職員の段階的引き上げとプロパー職員の採用について、函館市との具体的な協議を経て計画を定め、平成 25 年度採用のプロパー職員4名を決定した。
- ・学科室の業務体制を見直し、平成 25 年度から3名の短時間契約職員によるシフト制を導入するとともに、利便性の向上を図るため、閉室時間を 18 時まで延長することとした。

#### 平成 25 年度

- ・プロパー化計画に基づき、平成 26 年度採用の職員3名を決定した。
- ・臨時職員の雇用のあり方を見直すなかで、臨時職員3名を普通契約職員2名の体制に変更し、事務の効率化に努めた。

#### □ [業務の外部委託化の推進 ※計画達成]

##### 平成 23～24 年度

- ・一般前期入試会場における入試監督業務の委託化について検討し、平成 24 年度に一部委託を実施した。

##### 平成 25 年度

- ・平成 24 年度から実施した一般前期入試会場(大阪会場)における入試監督業務の一部委託化の効果を、今後数年かけて検証することとした。
- ・大学院入試について、受験者の英語能力を統一した指標で判定し、また、英語問題作成の業務軽減の観点から、TOEIC スコアを導入する方針を決定した。

#### □ [業務情報の共有化・電子化の推進 ※計画達成]

平成 20～21 年度

- ・平成 21 年度の事務システム更新にあたり、研究費の執行状況をオンラインで教員が確認できるシステムに変更し、計画的・効率的な研究費の執行を促した。

平成 23 年度以降

- ・各セクション、委員会等においては、Web ダブ(ストレージ)を効果的に活用し、資料データなどの学内情報の共有化を図った。
- ・教授会・研究科委員会資料のペーパーレス化を実施する方針を検討し、平成 25 年度から実施した。

● 意見・指摘事項

- 期間内における事務組織の再編、見直し等、事務の効率化・合理化に関する進捗も評価できる。

#### 第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

【4-1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置】 — 評価 

A
---

■ 実施状況

- [外部資金獲得に向けた支援体制の整備 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・全教員に対して、積極的に科学研究費補助金を申請するようメール等で奨励するとともに、採択率の向上を図るため、9月に申請書記載等についての学内説明会を開催した。
- ・資金獲得者への優遇措置については、教員の人事評価システムと併せて、検討を進めることとした。

平成 21, 22 年度

- ・希望者に対し、科研費申請書の添削を行う学内支援体制を整備した。
- ・科研費(基盤 S 等)へ申請し採択されなかった場合に研究費を優遇する制度の具体化を検討した。

平成 23 年度以降

- ・教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を継続して行った。
- ・希望者に対し科研費申請書添削を行う学内支援を実施した。
- ・科研費(基盤 S, 基盤 A, 若手 A)に申請し採択されなかった場合の研究費優遇措置を設け、実施を継続した。

□ [受託研究等の情報収集 ※計画達成]

平成 20～22 年度

- ・共同研究センターの産学官連携コーディネーターを中心に地域企業との情報交換を行った。
- ・地域交流フォーラムを開催し、本学の研究シーズの発信とともにニーズの収集に努めた。
- ・地域で連携して申請する外部資金の獲得に積極的に取り組み、科学技術振興機構の「地域ネットワーク支援」事業を実施した。

平成 23 年度

- ・従前の取組に加え、福島町との連携協定締結とそれに基づく受託研究を通じて、マリン IT 分野での地域連携を函館近郊で本格展開する取り組みを始めた。

平成 24 年度以降

- ・従前の取組に加え、マリン IT, メディカル IT, モバイル IT を中心にして、それぞれワークショップ、研究会、個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者の意見収集、成果報告を行った。

□ [寄附金獲得に向けた取組 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・寄附講座以外の寄附金獲得に向けた体制について、他大学の状況の調査を行った。
- ・首都圏等で開催される展示会へのインセンティブを高めるため、外部資金を獲得した教員に対し、研究費を増額する制度を導入した。

平成 22 年度

- ・開学10周年を機に「公立はこだて未来大学振興基金」を設置し、ホームページへの掲載等により寄附金募集に努めた。

平成 23 年度以降

- ・受託・共同研究等外部資金の獲得に努め実績を上げることができた。
- ・寄附金獲得については、高度 ICT コースやはこだて国際科学祭への寄附提供企業の拡大を図ることができたほか、公立はこだて未来大学振興基金の寄附金募集に努めた。

● 意見・指摘事項

- 科学研究費補助金獲得に向け、申請に対するインセンティブ付与、申請書の添削などの、競争的資金獲得に向けた取り組みを実施し、また、受託・共同研究費の獲得に努めた。



- 期間内における外部研究資金の獲得にも努力が認められる。今後も、さらに安定的な財政基盤の確保のため、外部資金の獲得に努めていただきたい。

【4-2 経費の抑制に関する措置】 - 評価 A

■ 実施状況

□ [適正な予算配分と経費節減 ※計画達成]

平成 20～23 年度

- ・管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努める一方、教員海外研修制度の創設や科学技術理解増進事業経費などに新たな取組への予算配分を行うなど重点的な経費配分に努めたほか、予算執行に際しても、各種経費の節減に努めた。

平成 24 年度

- ・従前の取組を継続したほか、広域連合および函館市と協議し、平成 25 年度予算から精算を要しない(退職金、施設整備費を除く)渡しきりとする方針に変更した。

平成 25 年度

- ・従前の取組を継続したほか、予算渡しきり方針への変更を受け、研究費前年度水準を確保しつつ、国際水産・海洋総合研究センター研究室運営経費など新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。

□ [省エネルギー対策等の推進 ※計画達成]

平成 20～23 年度

- ・6月～9月に学内クールビズを実施し、省エネルギー意識の啓発と光熱水費の節減を図ったほか、昼間の不用照明等の消灯を進め、電気量の節減に努めた。
- ・中長期修繕計画の策定に向け、関係機関(函館市、住宅都市施設公社等)と協議を行ったほか、計画策定の業務委託を行った。

平成 24 年度

- ・北海道電力(株)からの協力依頼に伴い、夏期・冬期における省エネルギーの意識啓発を行うとともに、一部施設の照明を低電力器具に変更し、また、蛍光灯・街路灯の間引など、設備変更・運用改善を行い、より一層の光熱水費の節減を図った。
- ・中長期修繕計画を策定し、計画的な施設の維持修繕に取り組むこととした。

平成 25 年度

- ・従前の取組に加え、施設修繕計画に基づき、工期を分けながらトップライト(省エネ対策)の

修繕を実施した。

● 意見・指摘事項

- 管理経費の抑制と省エネルギー対策を継続した。
- 期間内の経費節減に対する努力にも一定の評価が認められる。

【4-3 資産の運用管理の改善に関する措置】 - 評価 A

■ 実施状況

- [資産の適正な管理 ※計画達成]

平成 20 年度以降

・事業年度決算に向けた適正な法人資産台帳の整備を継続して実施した。

- [資金の適正な管理 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

・法人資金の運用に当たり、各種情報の収集および分析を行い、安全性・安定性確保の観点から、定期預金としての運用を継続した。

平成 22 年度以降

・従前の取組に加え、平成 22 年度に国庫短期証券を購入し、その運用を継続した。

● 意見・指摘事項

- 特になし。

**第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置**

【5-1 自己点検・評価の充実に関する措置】 - 評価 A

■ 実施状況

- [オンライン授業評価の実施 ※計画達成]

平成 20～23 年度

・各年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに、実施状況の確認や実施方法、実施内容、実施主体等について検討を行った。

平成 24 年度

・オンライン授業評価を継続して実施したほか、授業評価用サーバが耐用年数を超過していることが判明したため、新たな運用・管理体制の構築について検討を行った。

平成 25 年度

- ・従前の取組に加え、評価の質を向上させる目的で、評価実施のアナウンスを4週ほど早め、実施に関する周知徹底を図った。
- ・オンライン授業評価用サーバを新たな運用・管理体制にすべく、システム委員会に検討を依頼した。

□ [学術成果や自己点検・評価等の公表 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・全教員が毎年提出していた総合業績調書の様式と教員昇任審査に用いられる書類の様式の整合を図って新様式を作成し、平成 21 年度から導入した。
- ・業績に関する基礎情報集約の観点から、機関リポジトリとの連携を検討し、業績調査に導入可能かどうか検討した。

平成 22, 23 年度

- ・基幹リポジトリを立ち上げ、公開により内部・外部への透明性を確保するとともに、教員間での議論が活性化される体制を整備した。
- ・学術成果アーカイブへの研究成果登録を推進した。

平成 24 年度以降

- ・大学機関別認証評価の結果をホームページで公開し、周知を図った。

□ [大学機関別認証評価の受審 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・認証評価機関による評価受審を念頭に、自己点検評価体制および各年度ごとの基礎資料の集積のための体制を検討し、毎年の年度計画に対する評価システムの整備を進めた。

平成 22 年度

- ・計画を前倒しして、平成 23 年度で認証評価を受審するための準備を行った。

平成 23 年度

- ・認証評価機関による認証評価を受審し、大学設置基準はじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準をみたしているとの評価を得た。特に、本学の特色であるプロジェクト学習、コミュニケーション科目、情報環境の充実、オープンスペース・オープンマインドの教育方針などが優れた点として高く評価された。
- ・平成 23 年度実施大学機関別認証評価報告書を作成し、得られた評価の詳細を公表した。

● 意見・指摘事項

- オンライン授業評価を毎年実施している。その達成度と授業改善への反映については数値化された評価が必要であろう。
- 自己点検評価に加え、第三者機関等による外部評価を受けており、期間内に点検・評価が順調に行われてきたものと認められる。

【5-2 情報公開等の推進に関する措置】      ー 評価 

A
---

■ 実施状況

□ [積極的な情報提供の推進 ※計画達成]

平成 20 年度

- ・広報体制の整備を図るとともに、他機関の広報メディアについて調査と分析を行い、より効果的な広報メディアの特性に合わせたコンテンツを作成し、順次提示を行った。
- ・大学の研究や学術連携などの活動を紹介するため、学内に成果物などの展示するスペースを開設し整備を図った。

平成 21, 22 年度

- ・文部科学省で検討されていた教育情報の公表の義務化の動向を踏まえ、現状の公表状況の把握・検証を行い、教育情報や各種研究会等の開催状況についてホームページ上で公開した(以後も継続)。
- ・大学の研究や学術連携などの活動を紹介するため、学内の展示スペースで成果物の展示を行った。

平成 23 年度以降

- ・女子生徒の進学率上昇に着目した女子受験生用のパンフレットを作成・配布したほか、大学案内パンフレットについて、構築したコンセプトを継続しつつ、新しいホームページとのデザイン的な整合性にも配慮し、より受験生に本学の魅力が伝わるページ構成に改善した。

□ [後援会活動等への支援 ※計画達成]

平成 23 年度

- ・後援会が実施する様々な活動に協力するとともに、同窓会による「就職活動相談会(東京秋葉原)」開催を支援し、在学生と同窓会員の円滑な連携を促した。
- ・会報紙「後援会ニュース」を後援会会員全員に配布するとともに、3年生の保護者に就職状況や就職意識の啓発文を送付するなど、積極的な情報提供に努めた(以後も継続)。

平成 24 年度以降

・従前の取組に加え、同窓会員の就職ガイダンスの講師への活用や同会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。

● 意見・指摘事項

○ ホームページの刷新により、教育情報の公開が進められた。教員の研究についてはかなり詳しく紹介されているが、researchmap へのリンクなども考慮いただきたい。学生目線での研究紹介や地域目線での研究シーズの分かりやすい提示などにも取り組んでいただくと、更に充実すると思われる。後援会および同窓会との連携の強化は重要であり、積極的に推進した。

○ ホームページおよび大学案内等で、コース制の詳細、カリキュラム、シラバスなどが紹介されており、受験生への情報公開に関するサービスの向上についても一定の評価が認められる。

**第 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

【6-1 施設設備の整備等に関する措置】 - 評価 

A
---

■ 実施状況

[施設設備の有効利用 ※計画達成]

平成 20 年度

・学内主要施設および設備の利用状況について調査を行い、共同研究センターを学部棟に移設したほか、各種工房の見直しを行った。

平成 21, 22 年度

・学内施設および設備の有効活用方策について検討を行った。  
・本学と東京サテライトオフィス間のテレビ会議システムの構築を図った。  
・図書館である情報ライブラリーを学外者の利用に供するとともに、体育施設であるグラウンドや体育館などを休日において地域住民に開放した。

平成 23 年度

・施設利用状況についての点検・評価に基づき、効果的・効率的な施設運用に引き続き努めたほか、中長期修繕計画策定の業務委託を行った。

平成 24 年度以降

・損傷や剥離が激しい4・5階講義室の床(タイルカーペット)の貼り直しを行ったほか、本部棟

の躯体蓄熱機能を最適化することにより、下層階のスタジオの寒さを軽減した。

- ・ミーティングスペースの利用頻度が高まったことから、新たなミーティングスペースを設置するとともに、開学以来の継続利用により講義室の椅子の損傷が見受けられるようになったことから、講義室2室の椅子を交換した。

□ [教育研究に資する情報機器環境の整備 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

- ・平成 21 年度の学内情報システム更改に関連して、各教室を中心とする現行の情報機器の状況を点検し、改善点等について検討した。
- ・各教室等の情報機器の状況を調査し、必要な改善を図った。
- ・学生持込パソコンのワーキンググループを設置し、本学の情報機器環境と学生パソコンのあり方を検討した。

平成 22 年度

- ・学生持込パソコンの費用対効果についての検討を行い、仕様変更などで、学生持込パソコンの導入コストを約 30%程度下げた。
- ・検討結果に基づき、次年度以降の学生パソコンの具体的な方針を決定した。

平成 23 年度

- ・本学の情報機器環境と学生持込パソコンのあり方に、東日本大震災などの不測の事態への対応などを踏まえ、平成 24 年度に稼働する教室システムを整備した。その中で、従来のユーザの評価が高いアプリケーション部分を継承しつつ、ネットワークシステムの全面的な見直しを行い、従前の教室システムより、利便性・堅牢性を向上させたシステムを整備した。

平成 24 年度

- ・スマートフォン並びにタブレット端末などの新たな情報機器の普及が急激に進むことを想定し、これらの新たな情報機器のアプリケーション開発環境を教室システム内に構築した。
- ・新たな情報機器が学内の無線ネットワークを安全に利用出来る環境を整備した。

平成 25 年度

- ・本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線を高速化を前提に、学内システムの大規模な仮想化と学外の学民クラウドシステムの積極的に活用することで、大幅な省電力を実現しながら、今後も出現する新たな情報機器や多様な教育環境に対応できる柔軟なシステムとなるように、平成 27 年度に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書の骨子を策定した。
- ・また、地域貢献の強化の観点から、来学者のライブラリーシステムやネットワークの制限的な

利用も可能とする方針で仕様を策定した。

□ [外部委託を活用した施設設備の維持管理 ※計画達成]

※外部委託可能な施設設備の維持管理業務については、随時、委託化を実施。

● 意見・指摘事項

○ 老朽化施設、陳腐化した情報機器環境の整備を計画的に実施し、次期中期目標期間におけるネットワークシステムの仕様を策定した。

【6-2 安全管理に関する措置】 - 評価 

A
---

■ 実施状況

□ [安全管理体制の整備 ※計画達成]

平成 20～22 年度

・安全確保を図る観点から、学生等が夜間学内に滞在する場合の許可要件等について、学生の生活状況調査の結果も踏まえて検討を行った(以後も継続)。

平成 23 年度以降

・衛生管理者や産業医、保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催(12 回開催)し、職員等の労働環境に係る状況把握に努めたほか、教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知に努め、意識啓発を図った。

□ [健康管理の実施 ※計画達成]

平成 20～22 年度

・学生・教職員に対して定期健康診断を実施したほか、産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心に必要に応じた適切な健康指導等を実施した(以後も継続)。

平成 23 年度

・平成 24 年度からの敷地内全面禁煙化に向け、敷地内に設置していた喫煙スペースを5ヶ所から2ヶ所に減らしたほか、メール等を活用し、敷地内全面禁煙化の周知を図った。

平成 24 年度

・敷地内全面を禁煙とし、メール等を活用して敷地内全面禁煙化の周知を図るとともに、全学生への新学期オリエンテーションにおいて、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行なった。

平成 25 年度

・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に

関する講習を行うとともに、敷地内全面禁煙に関する新たなルールの検討を行った。

□ [情報セキュリティ対策の充実 ※計画達成]

平成 20～22 年度

・情報セキュリティ対策の充実のための規程整備と実施体制について、検討を行った。

平成 23 年度

・一般的な情報セキュリティ対策の観点からの情報通信の一部の制限・規制を行うのではなく、学内と学内間、学外と学内間を問わず全ての通信をモニターして検査しながら、危険であると判断した通信を発見した場合は、通信を自動的に遮断するシステムを構築し、このシステムを用いてアプリケーションレベルの通信での情報セキュリティー体制を整備した。

平成 24 年度

・スマートフォン並びにタブレット端末などの新たな情報機器の普及が急激に進むことを想定し、これらの新たな情報機器でも学内無線ネットワークを安全に利用出来る環境を整備した。

平成 25 年度

・平成 27 年度に更新予定の次世代の情報通信システムの情報セキュリティ対策の充実と利便性向上のため、学術情報ネットワークの認証システムとの連携を前提したものとして、仕様書を策定した。  
・特定のソフトウェアやスマートフォンならびにタブレット端末などの新たな情報機器でも認証可能とすることを前提に仕様書を策定した。

● 意見・指摘事項

○ 敷地内の全面禁煙を実施した。喫煙に関するマナーの向上にも努めている。

【6-3 人権擁護に関する措置】 - 評価 

A
---

■ 実施状況

□ [人権擁護に係る実施体制の整備 ※計画達成]

平成 20, 21 年度

・セクシャル・ハラスメント防止等委員会が中心となり、セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、研修会を実施した。

平成 22 年度

・セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、メールマガジンを発行(全5回)し、教職員および学生に対し配信するとともに、当該メールマガジンを学内のサイトに掲載し



た。

#### 平成 23 年度

- ・メールマガジンの発行を継続したほか、倫理委員会とセクシャル・ハラスメント防止等委員会が連携し、被害者の人権を守るための対策をまとめた。
- ・教授会にてハラスメントの適用範囲を広げることを説明し、注意喚起を行った。

#### 平成 24 年度

- ・平成 24 年度から、セクシャル・ハラスメントの防止とともに、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止を目的として、新たにハラスメント防止等委員会が発足した。
- ・ハラスメント防止等委員会において、文部科学省、厚生労働省、他大学のホームページおよび関連書籍から、各種のハラスメントの防止に関する情報を収集し、これら情報を基に、ハラスメント防止ガイドラインおよびハラスメント事例集を作成した。
- ・新たに作成したハラスメント防止等委員会のホームページから、これらの情報を教職員および学生に公開し、ハラスメント防止を周知徹底した。

#### 平成 25 年度

- ・ハラスメント防止の啓蒙活動として、教授会にて、各種ハラスメントの事例および防止策について報告した。
- ・ハラスメントの防止およびハラスメントが発生した際の対応等の情報を掲示した、ハラスメント防止等委員会のホームページについて、メールにて、教職員及び学生に周知した。

#### ● 意見・指摘事項

- 平成 24 年度よりハラスメント防止等委員会を設置し、ハラスメント防止ガイドライン等の情報公開を行った。

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621